

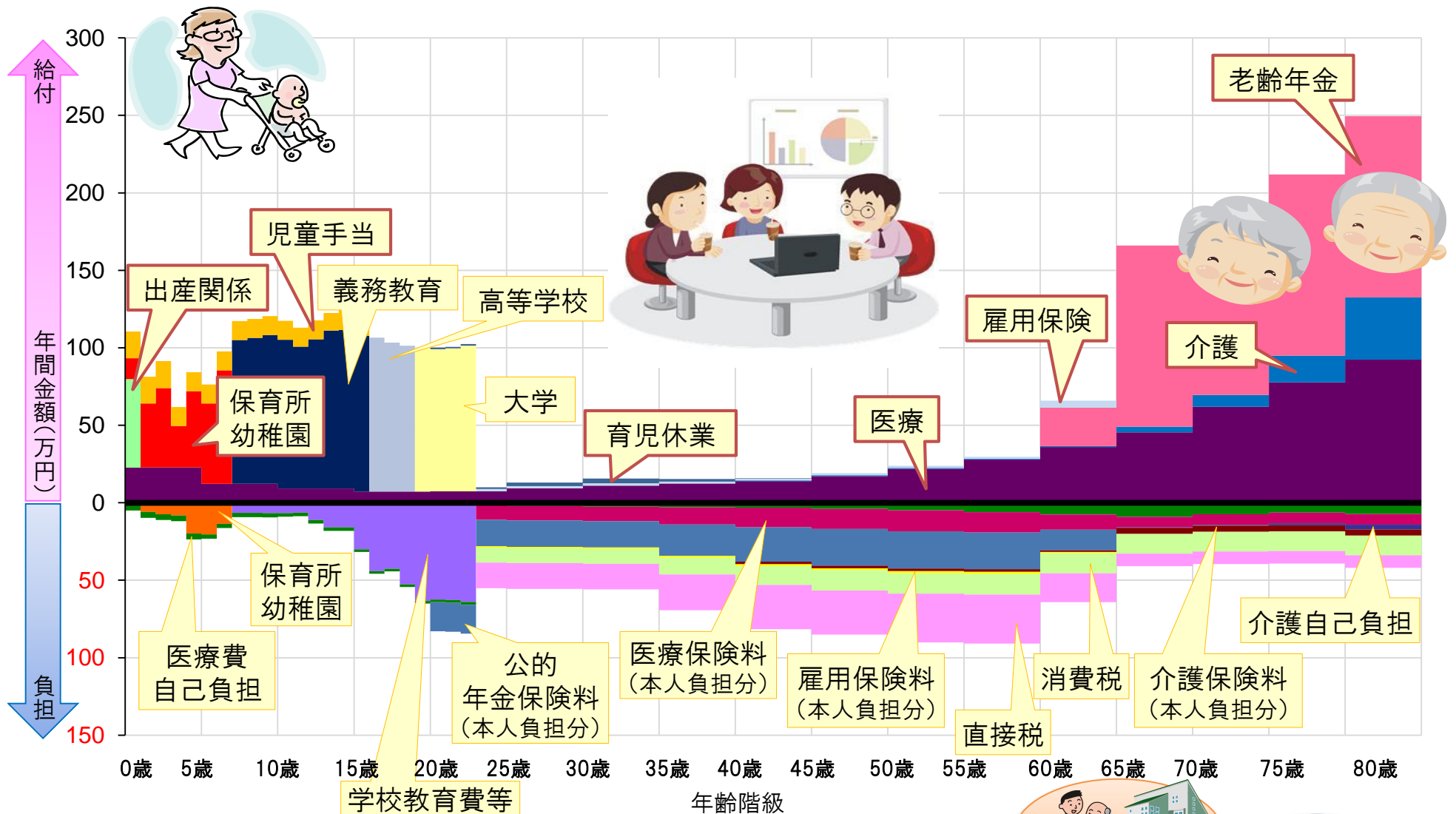
2040年を見据えた社会保障の課題と展望

平成31年3月9日
厚生労働事務次官
鈴木 俊彦

1. 国民生活と社会保障
2. 人口構造と社会構造の変化
3. 2040年を展望した社会保障のビジョンづくり
4. 全世代型社会保障のための給付と負担（国際比較の観点から）
5. 社会保障改革の次の一手を考える

1. 国民生活と社会保障

国民のライフステージと社会保障



- (注) 1. 平成27年度(データがない場合は可能な限り直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算している。
 2. 直接税及び消費税は、国税及び地方税の合計である。



社会保障給付費の規模（114.8兆円＝GDPの2割超）

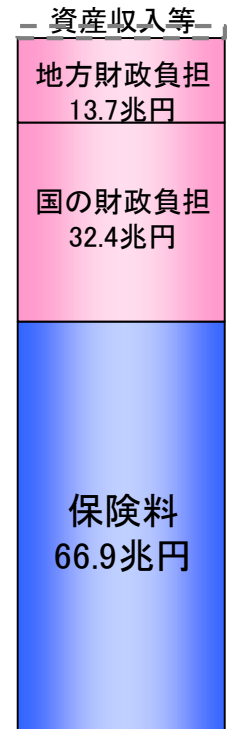
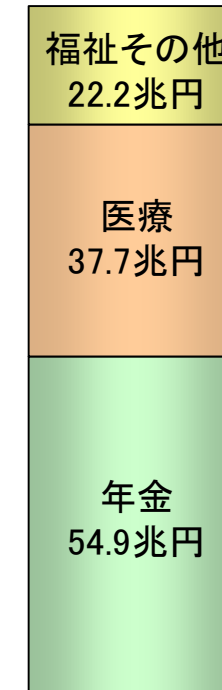
	1970年度	1980年度	1990年度	2000年度	2015年度
給付費総額（兆円）	3.5 (100.0%)	24.8 (100.0%)	47.4 (100.0%)	78.4 (100.0%)	114.9 (100.0%)
(内訳) 年金	0.9 (24.3%)	10.5 (42.2%)	24.0 (50.7%)	41.2 (52.6%)	54.9 (47.8%)
医療	2.1 (58.9%)	10.7 (43.3%)	18.6 (39.1%)	26.2 (33.5%)	37.7 (32.8%)
福祉その他	0.6 (16.8%)	3.6 (14.5%)	4.8 (10.2%)	11.0 (14.0%)	22.2 (19.3%)

GDP 532.2兆円(2015年度)

〔 2015年度における社会保障給付費の対GDP比 21.58% 〕

給付費
115兆円

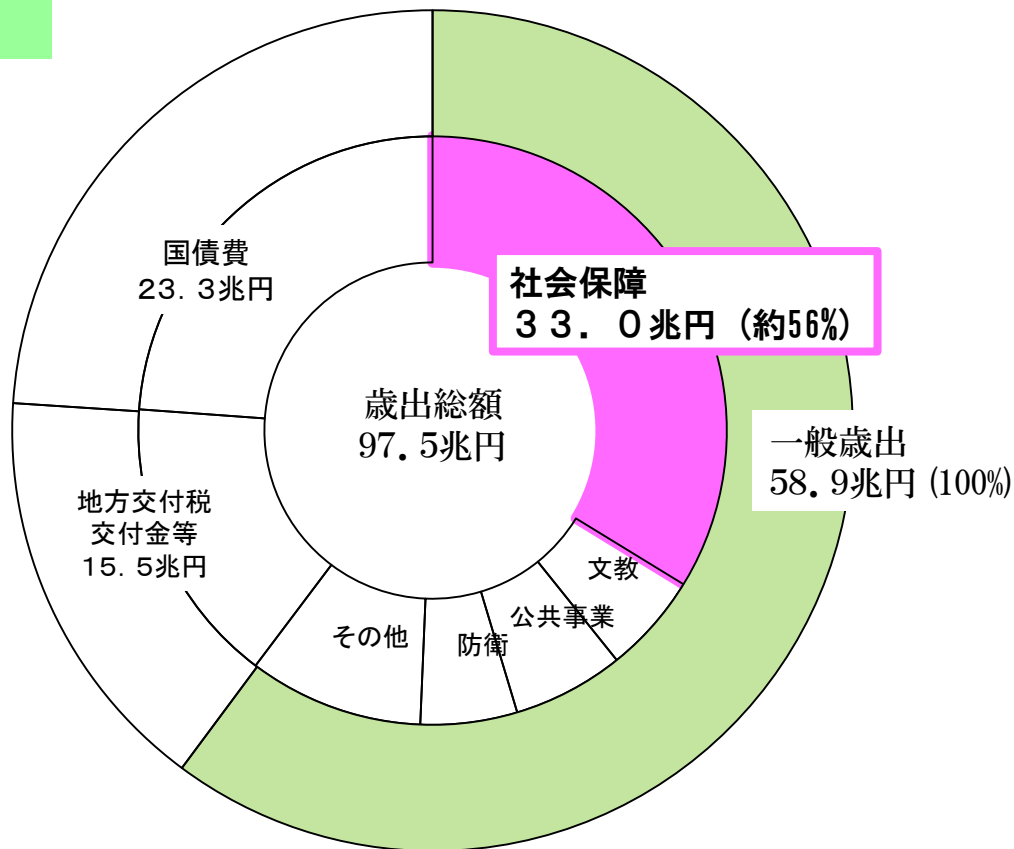
財源113兆円
+資産収入等



社会保障の給付と負担の現状
(2015年度)

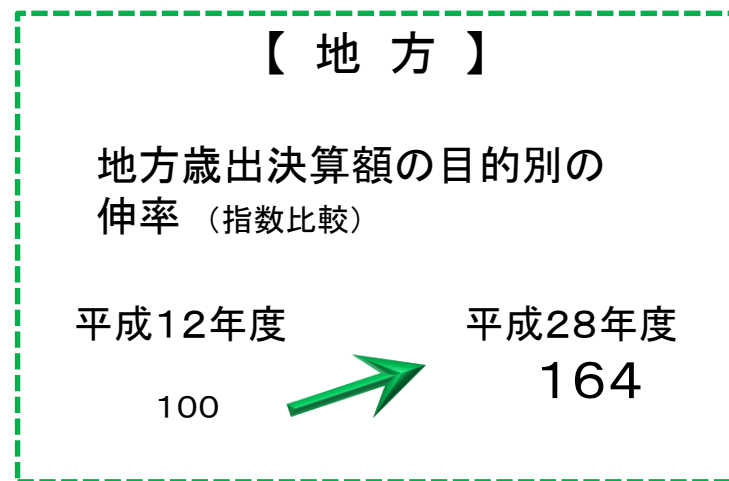
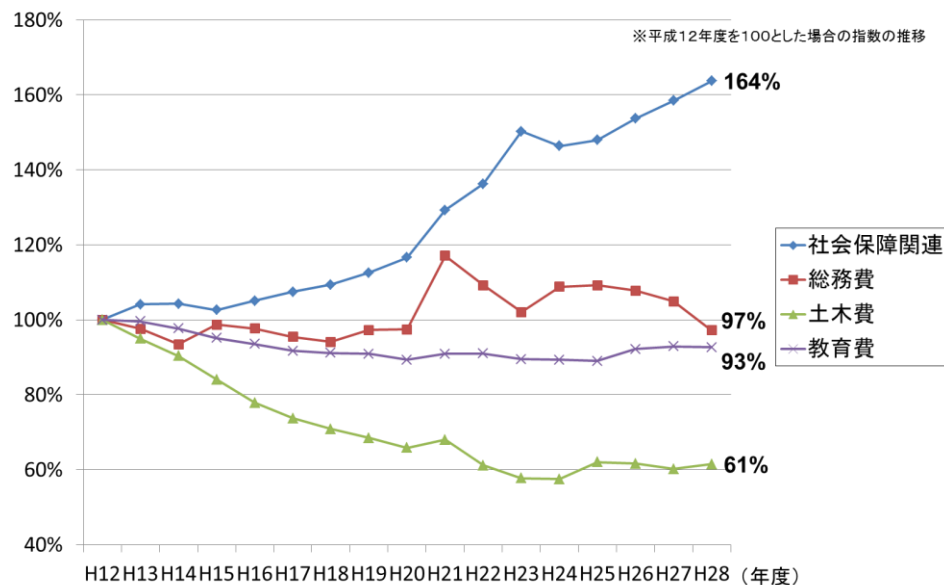
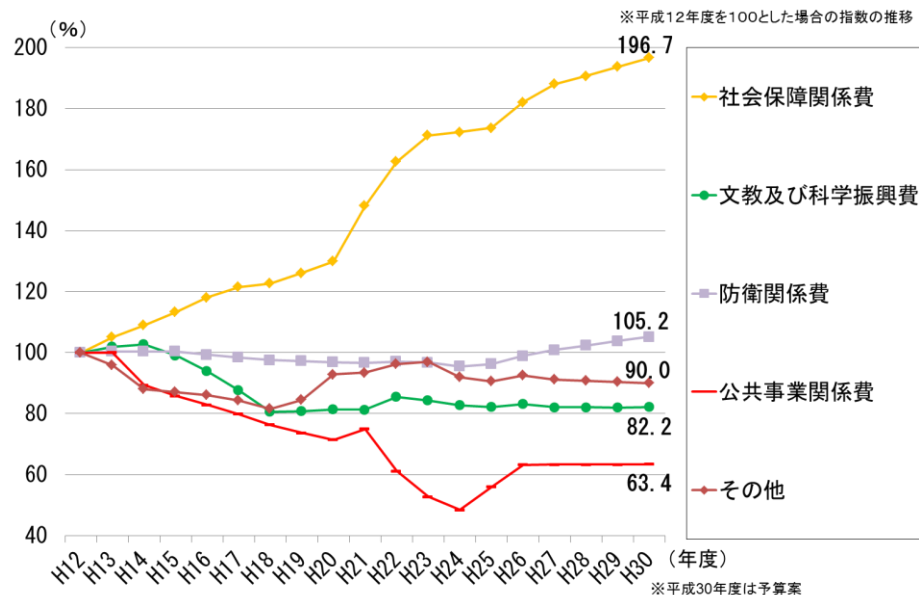
国家予算に占める社会保障関係費の規模（一般歳出の約56%）

平成30年度当初予算（歳出）



年度	一般歳出	社会保障関係費
2018	58.9兆円	33.0兆円 (約56%)
2000	48.1兆円	16.8兆円 (約35%)
1985	32.6兆円	9.6兆円 (約29%)

国・地方を通じて社会保障の占める割合は大幅に拡大

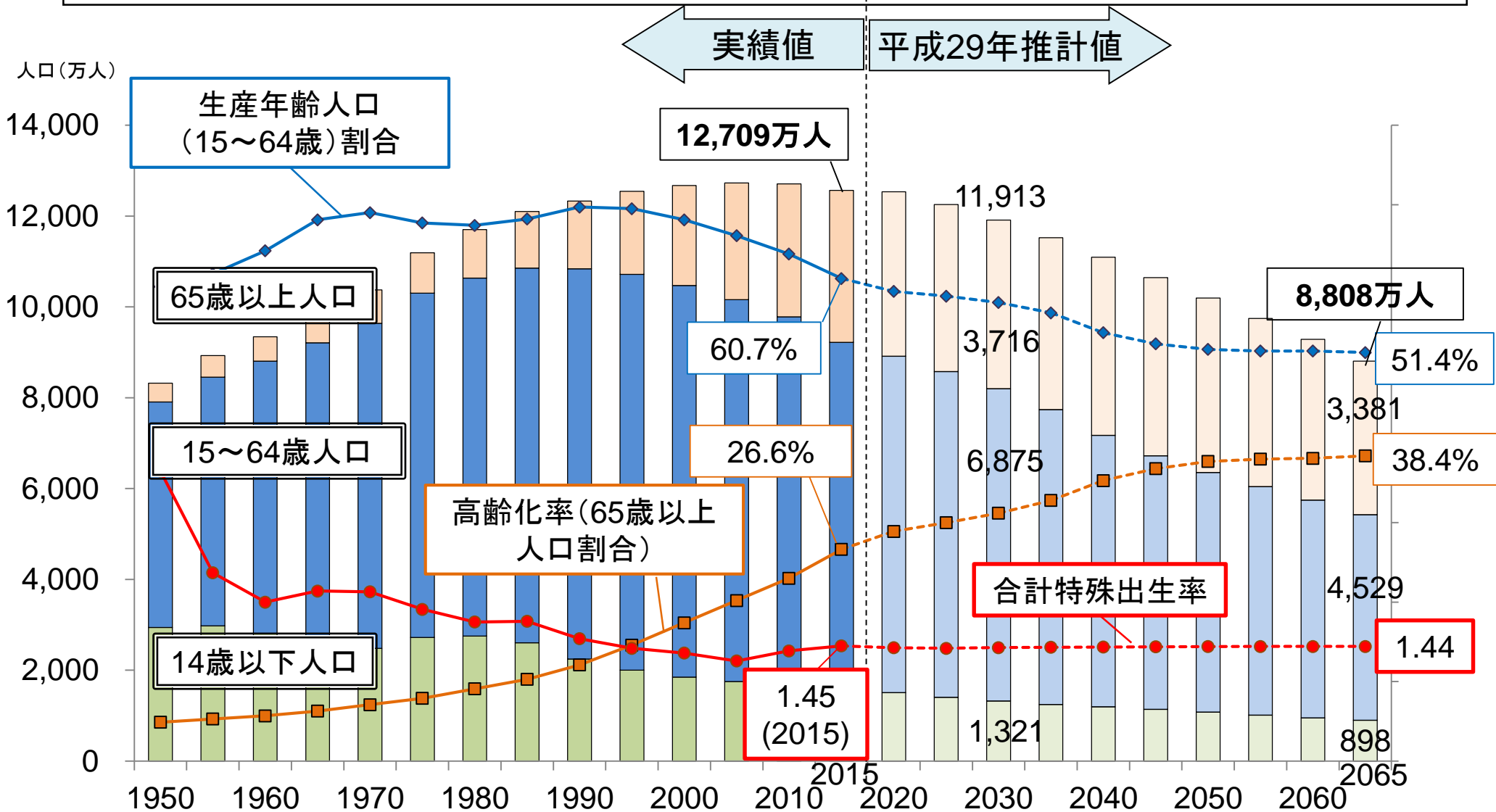


2. 人口構造と社会構造の変化

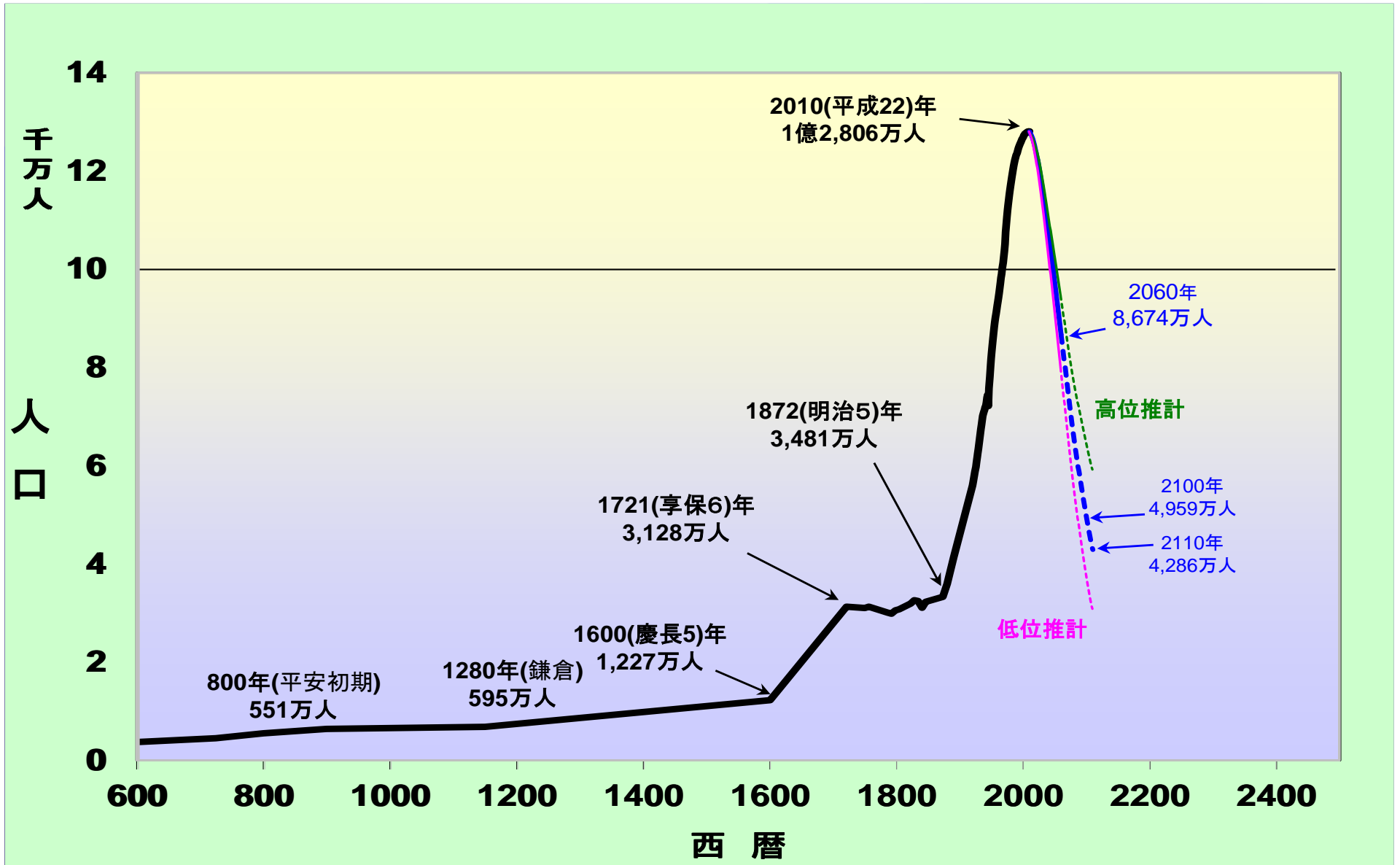
将来人口推計

○ 日本の人口は近年減少局面

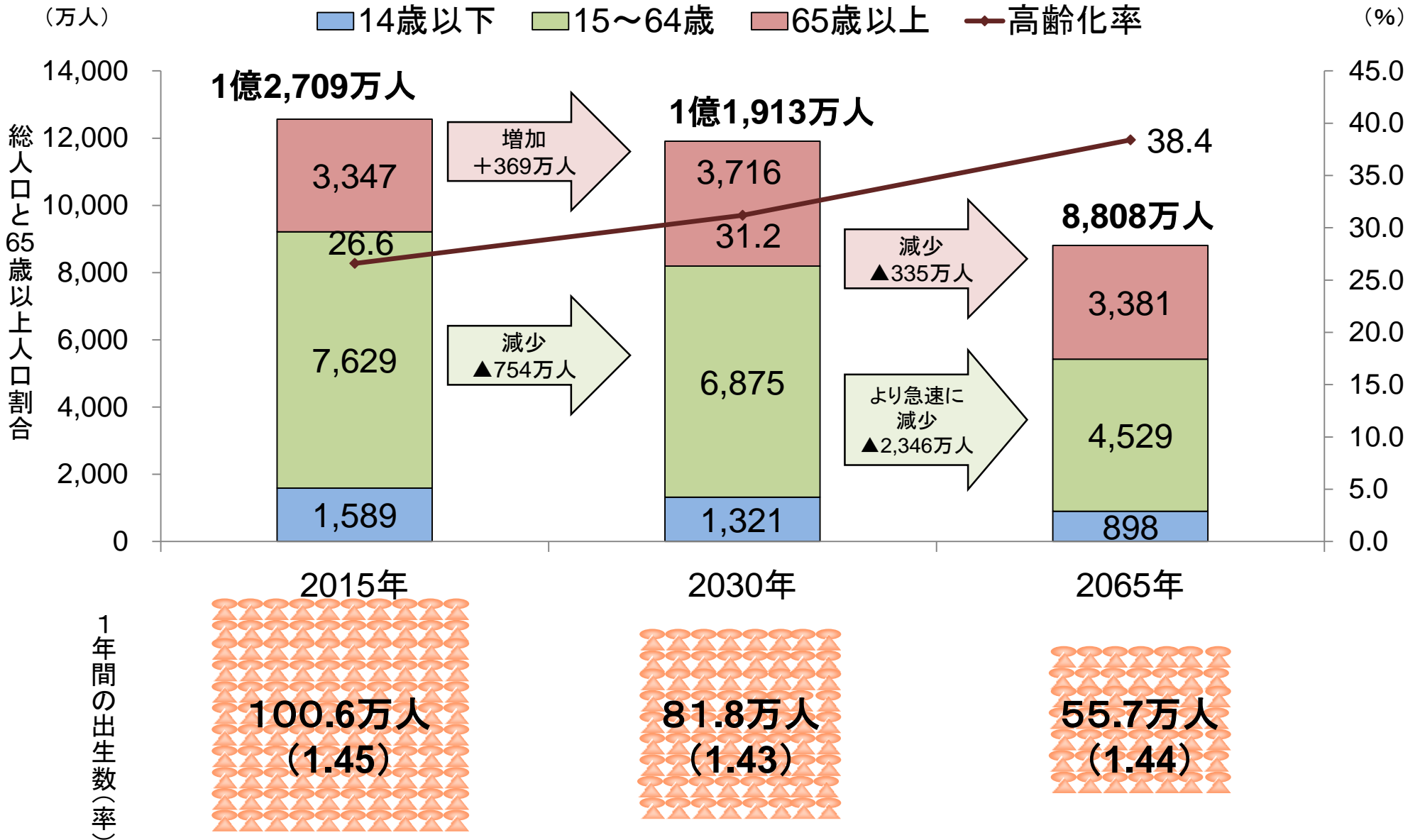
○ 2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になる



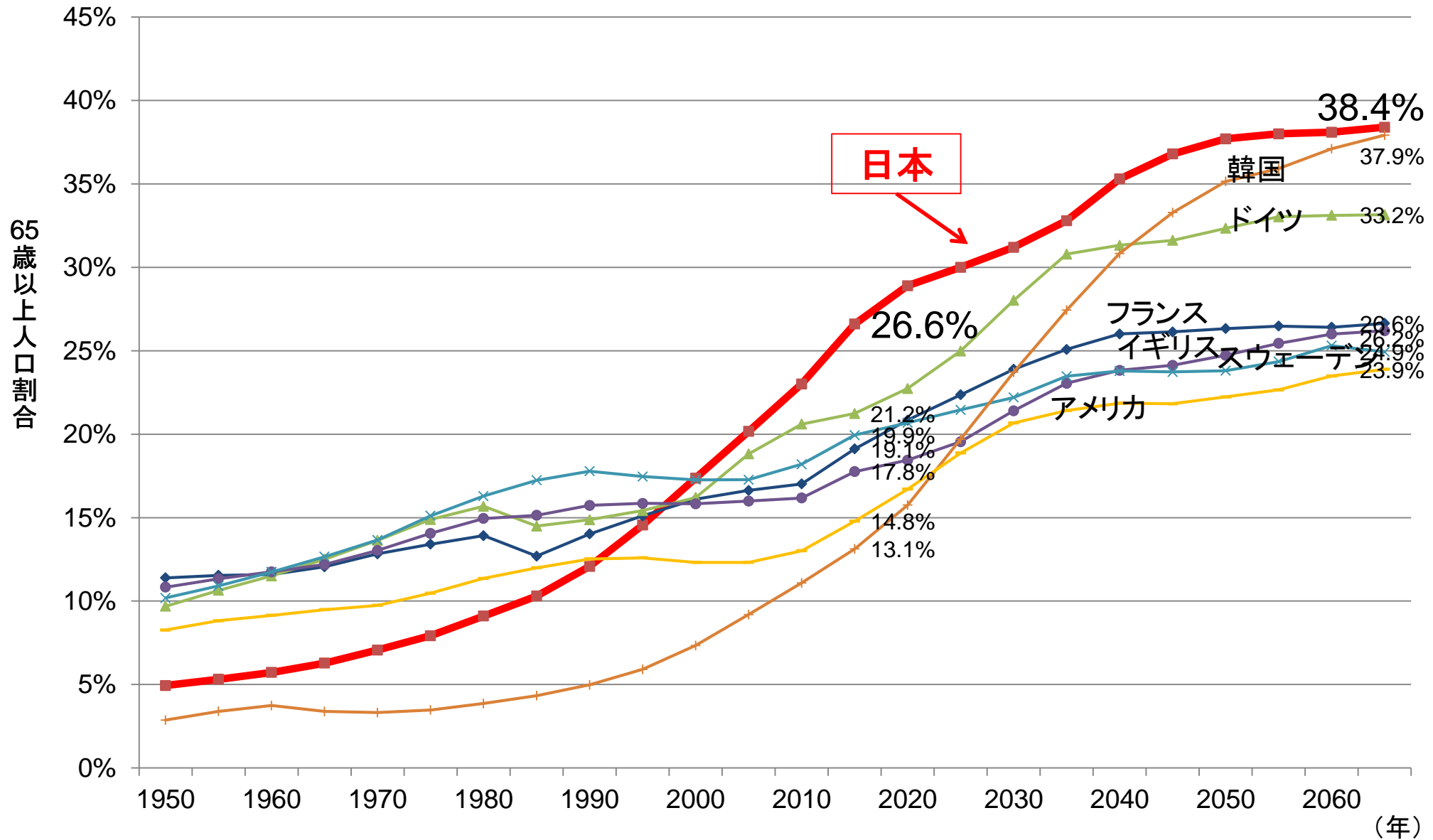
日本人口の歴史的推移



人口構造の急速な変化



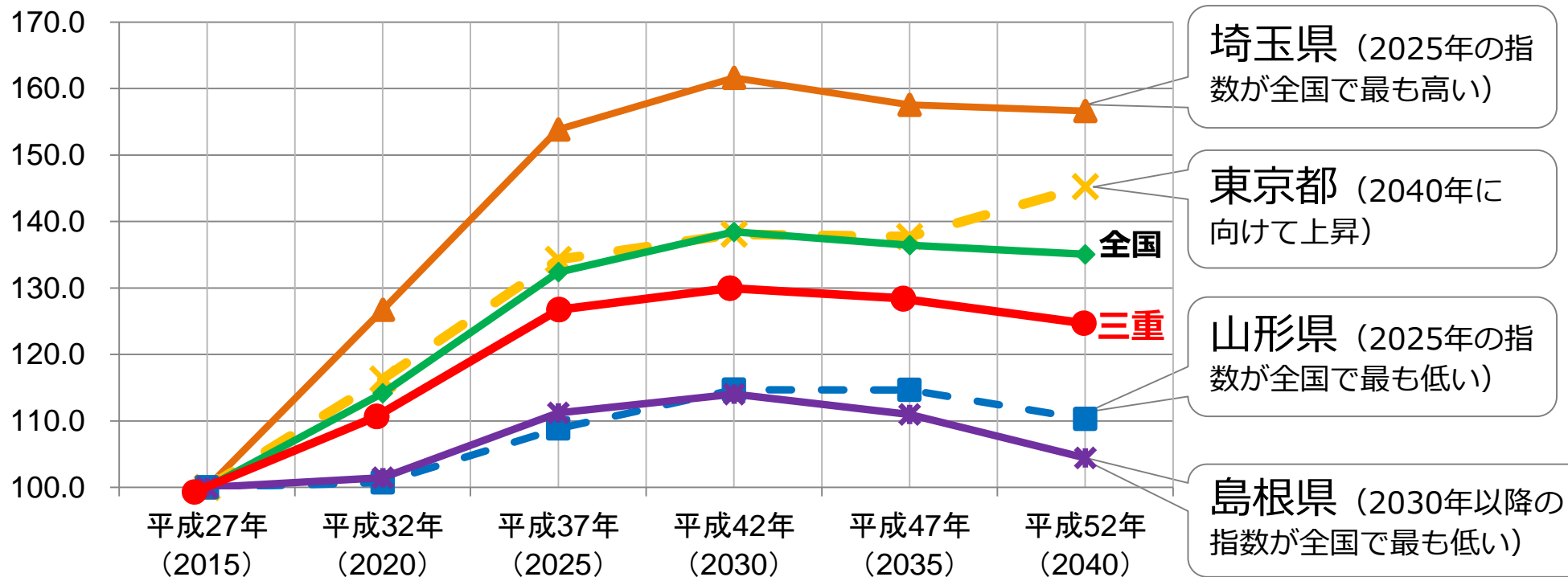
諸外国の65歳以上人口割合の推移



2015～2025～2040年の各地域の高齢化の状況

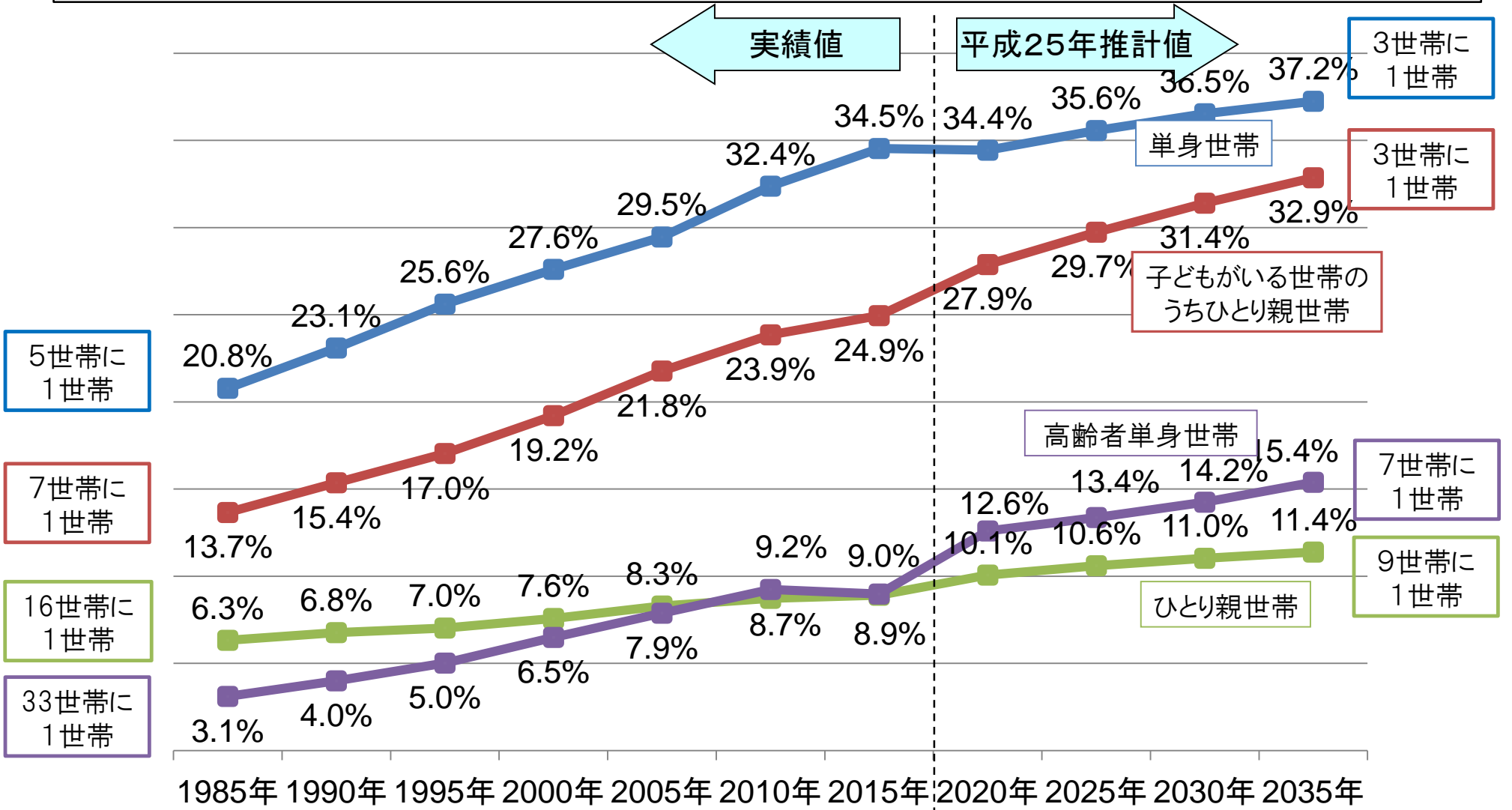
- 75歳以上人口は、多くの都道府県で2025年頃までは急速に上昇
その後の上昇は緩やかで、2030年頃をピークに減少。
※ 2030年、2035年、2040年でみた場合、2030年にピークを迎えるのが34道府県、2035年にピークを迎えるのが9県
※ 東京都、神奈川県、滋賀県、沖縄県では、2040年に向けてさらに上昇
- 2015年から10年間の伸びの全国計は、1.32倍。埼玉県・千葉県では、1.5倍を超える一方、山形県・秋田県では、1.1倍を下回るなど、地域間で大きな差。

75歳以上人口の将来推計（平成27年人口=100）



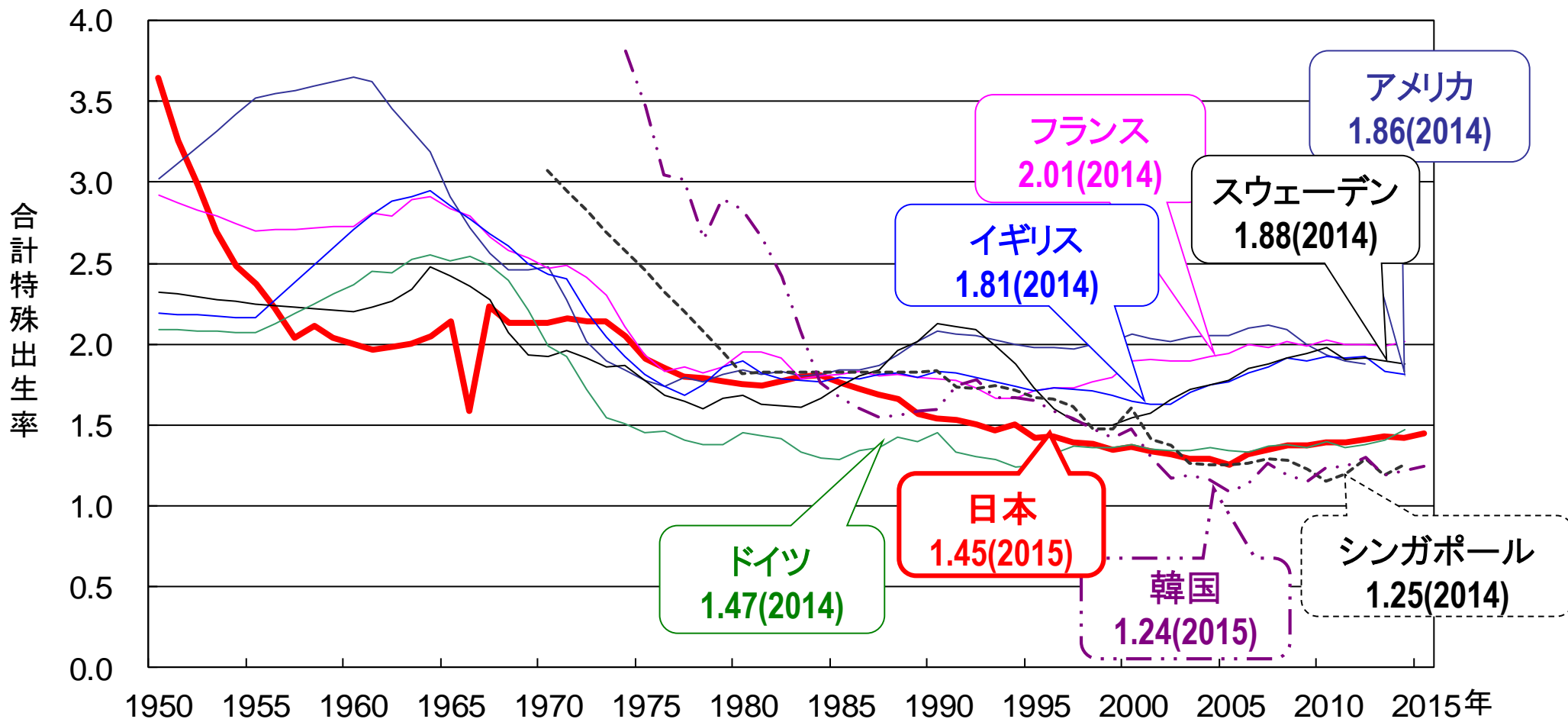
世帯構成の推移と見通し

○ 単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに、今後とも増加
 ○ 単身世帯は、2035年には約4割に達する



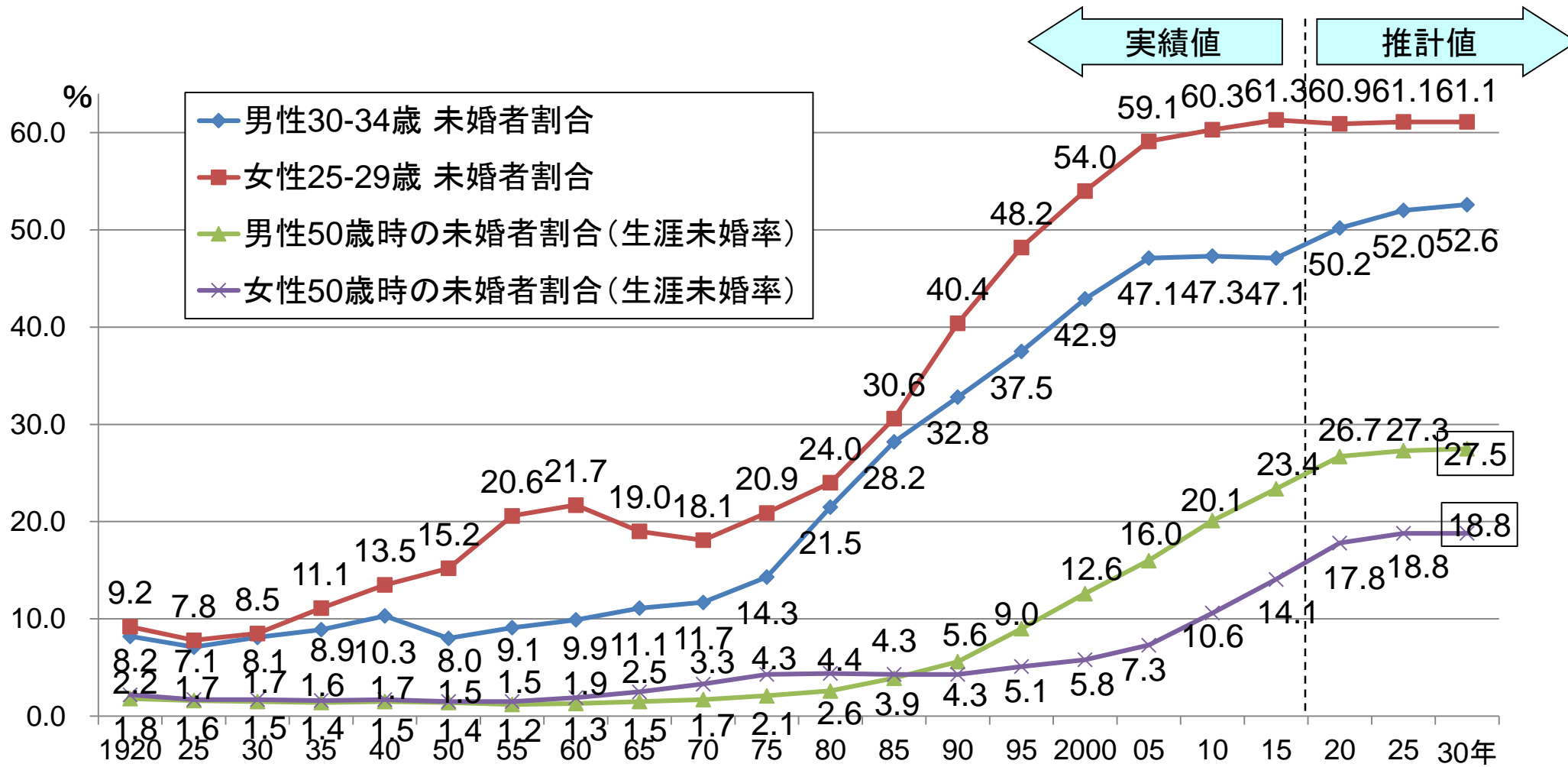
諸外国の合計特殊出生率の推移(2016.12 時点)

- 我が国の出生率は、ドイツ、南欧・東欧諸国、アジアNIESとともに、国際的に最低水準
- 2006年以降の出生率は、横ばいもしくは微増傾向
- 2015年も1.45と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続



未婚者割合の推移

○ 生涯未婚率は、2030年には男性で約28%、女性で約19%



3. 2040年を展望した社会保障のビジョンづくり

これまでの社会保障制度改革と一体改革後の展望

■ 2014年4月：消費税率引上げ（5%→8%）

<増収分を活用した社会保障の充実>

- 子ども・子育て新制度の創設、保育の受け皿拡大、育児休業中の経済的支援の強化など、消費税収を子ども・子育て分野に充当
- 医療・介護・年金の充実

<持続可能性の確保のための制度改革>

- 社会保障制度改革プログラム法や改革工程表に沿って、社会保障の給付に係る重点化・効率化を推進
- 社会保障関係費の伸びについて、経済・財政再生計画の「目安」を達成

■ 消費税率引上げ（8%→10%）<2019年10月予定>

⇒ 一体改革に関わる社会保障の制度改革が完了

■ 一体改革後の社会保障改革に向けて

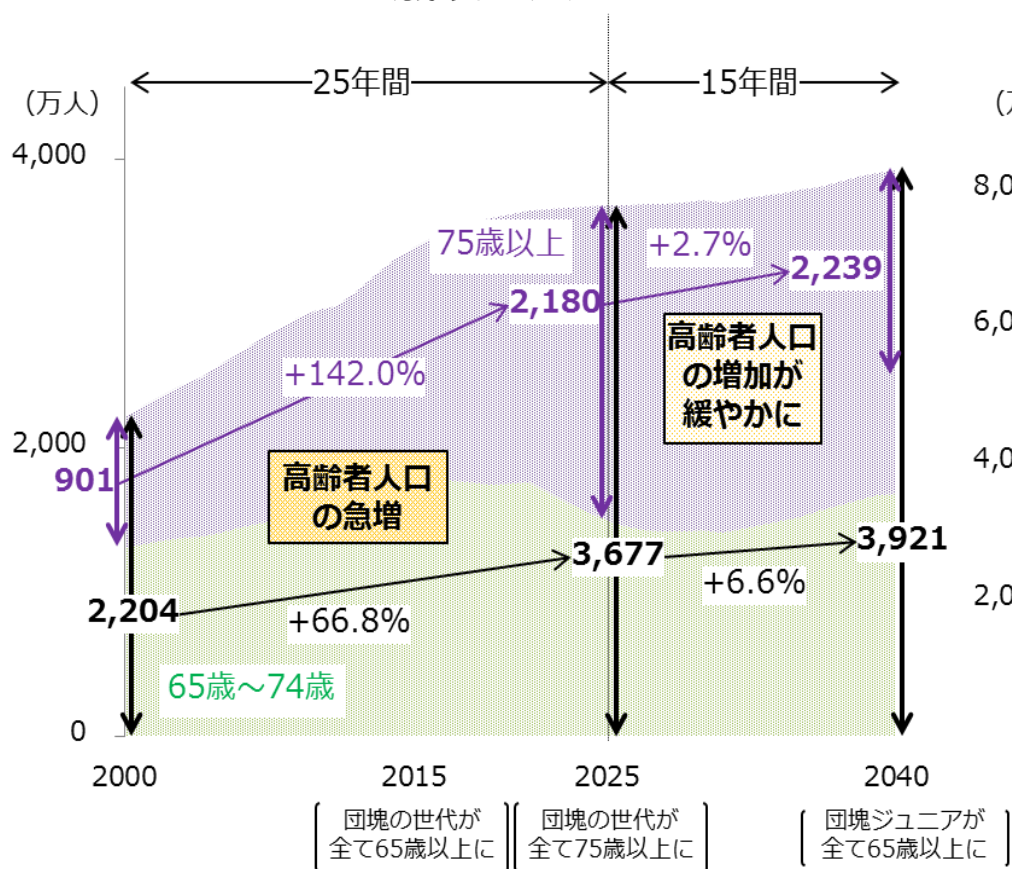
○ 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）（抜粋）

2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有し、国民的議論を喚起することが重要であり、受療率や生産性の動向、支え手の減少や医療技術の高度化の進展等を踏まえた具体的な将来見通しを関係府省が連携して示す。あわせて、予防・健康づくり等による受療率の低下や生産性向上の実現に向けて、具体的な目標とそれにつながる各施策のK P Iを掲げ推進する。

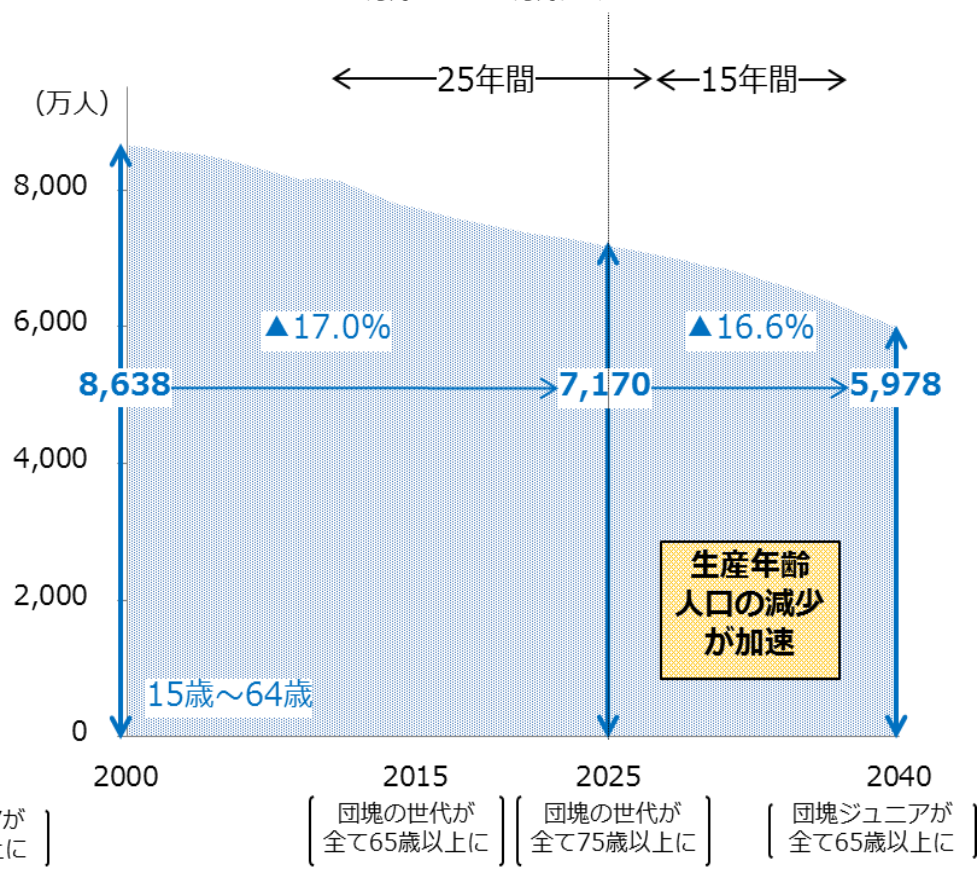
2040年までの人口構造の変化

- 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。
- 一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。

<65歳以上人口>



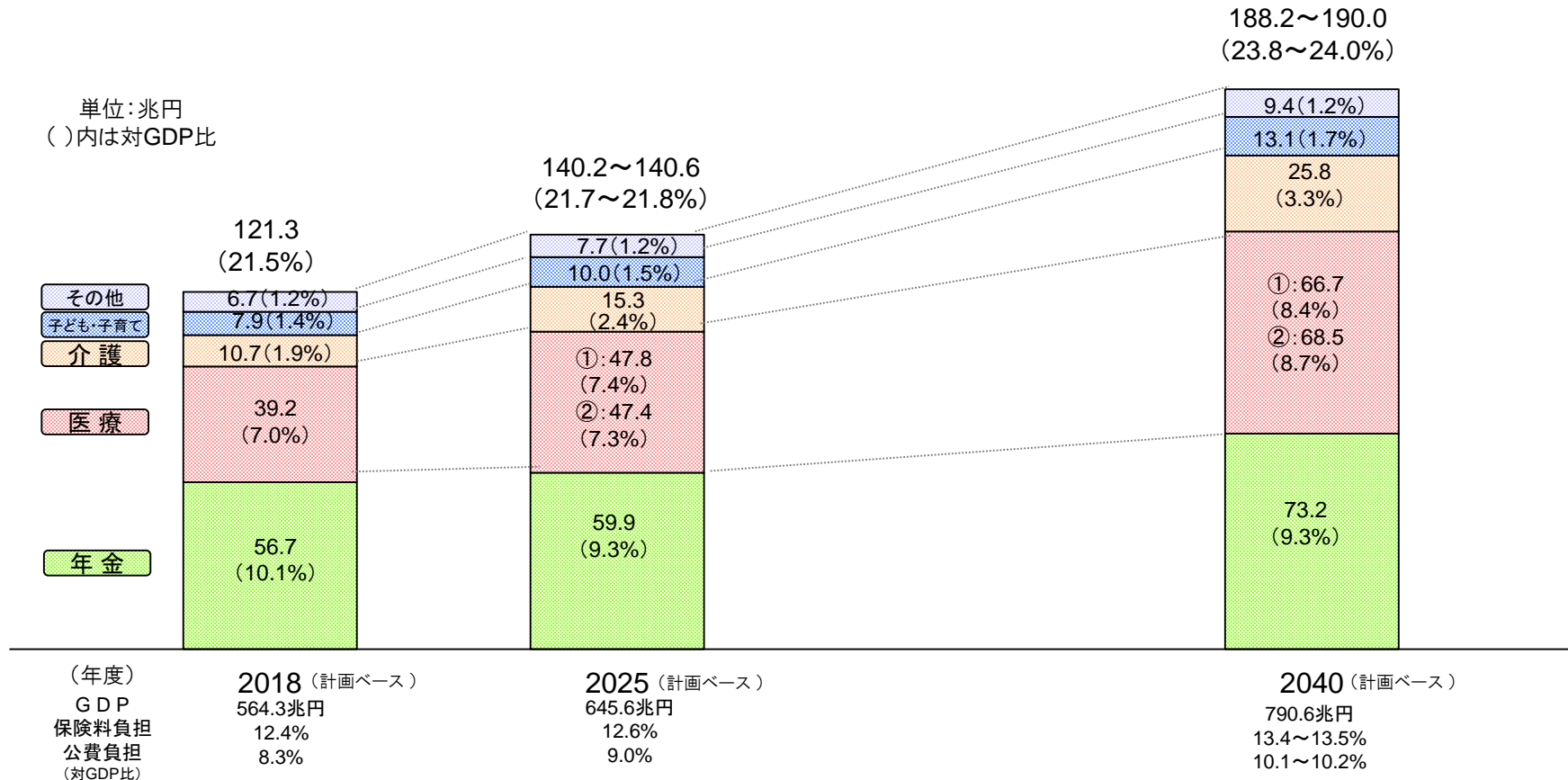
<15歳~64歳人口>



2040年を見据えた社会保障の将来見通し（平成30年5月）

○ 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%（名目額121.3兆円）から、2025年度に21.7～21.8%（同140.2～140.6兆円）となる。その後15年間で2.1～2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8～24.0%（同188.2～190.0兆円）となる。

<社会保障給付費の将来見通し>（経済ベースラインケース）

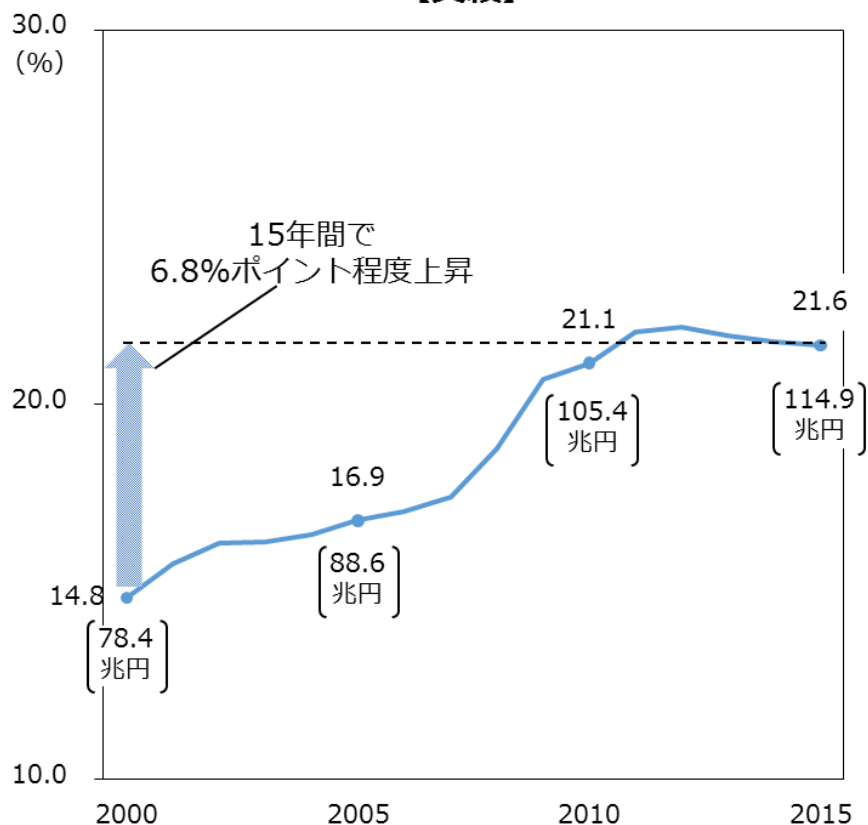


(注)医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

社会保障給付費対GDP比の推移（実績と将来見通し）

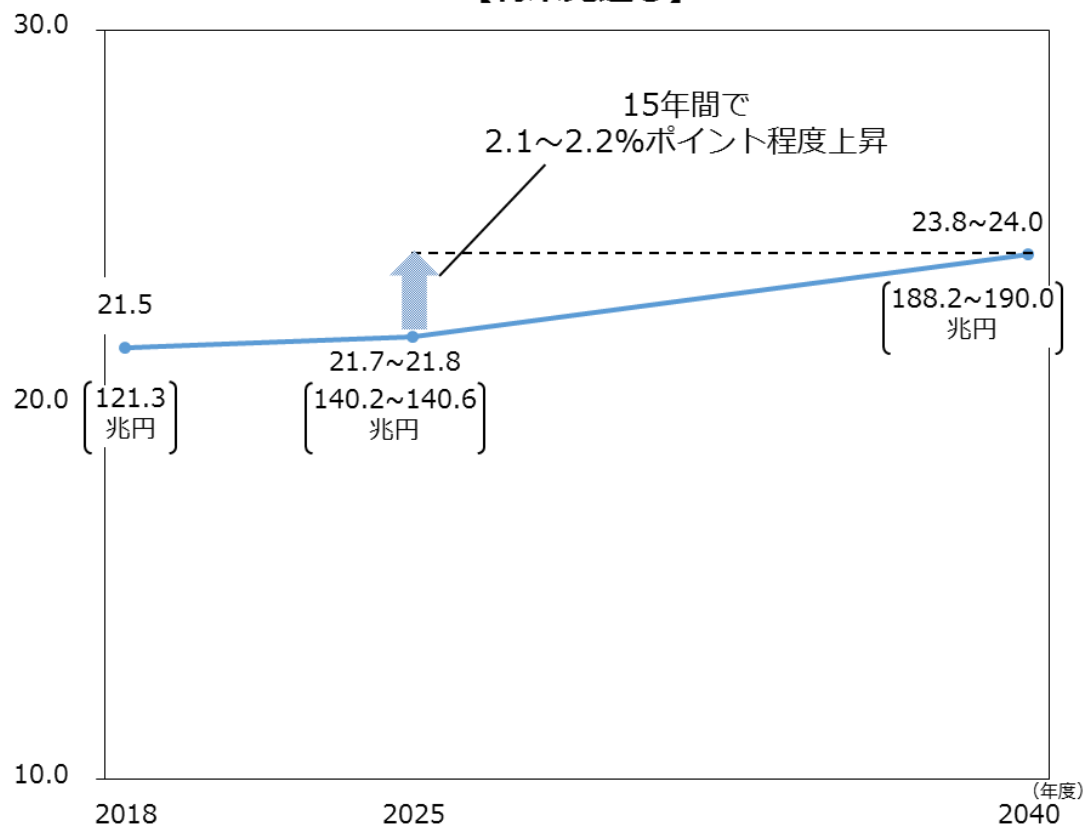
- 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%から、2025年度は21.7~21.8%、2040年度は23.8~24.0%へと上昇（経済ベースラインケース・計画ベース）。
- 2000年度から2015年度の15年間では6.8%ポイント程度上昇。2025年度から2040年度の15年間では2.1~2.2%ポイント程度上昇。

＜ 2000～2015年度の社会保障給付費対GDP比 【実績】 ＞



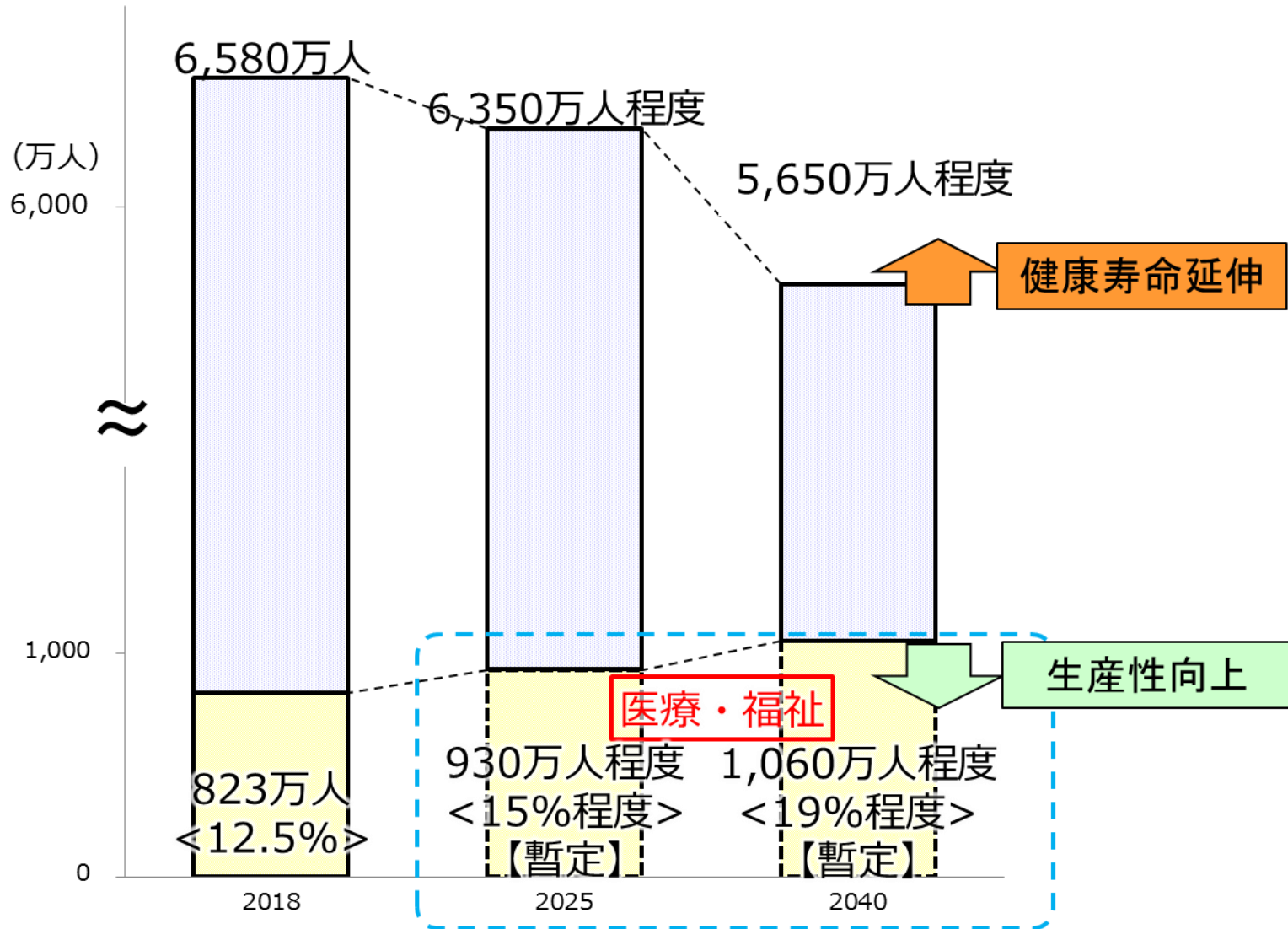
名目 GDP	528.6 兆円	525.8 兆円	499.2 兆円	532.2 兆円
--------	----------	----------	----------	----------

＜ 2018～2040年度の社会保障給付費対GDP比 【将来見通し】 ＞



名目 GDP	564.3 兆円	645.6 兆円	790.6 兆円
--------	----------	----------	----------

就業者数の推移



2040年を展望した社会保障のビジョンの新たな局面と課題

人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



2025年以降の現役世代の人口の急減という新たな局面における課題への対応が必要。

国民的な議論の下、

- これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保も図りつつ、
- 以下の新たな局面に対応した政策課題を踏まえて、総合的に改革を推進。

《新たな局面に対応した政策課題》

1. 現役世代の人口が急減する中での社会の活力維持向上

⇒ 高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促進し、社会全体の活力を維持していく基盤として、2040年までに3年以上**健康寿命を延伸**することを目指す。

2. 労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保

⇒ テクノロジーの活用等により、2040年時点において必要とされるサービスが適切に確保される水準の**医療・介護サービスの生産性***の向上を目指す。

※ サービス産出に要するマンパワー投入量。

※ 医療分野：ICT、AI、ロボットの活用で業務代替が可能と考えられるものが5%程度（「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」結果から抽出）

※ 介護分野：特別養護老人ホームでは、平均では入所者2人に対し介護職員等が1人程度の配置となっているが、ICT等の活用により2.7人に対し1人程度の配置で運営を行っている施設あり。

2040年に向けた社会保障改革（国民的な議論）

- 今後の中長期の我が国社会保障制度を展望
- 社会保障の持続可能性を確保するための給付と負担の見直しにとどまらず、新たな局面に対応する課題である「健康寿命の延伸」や「医療・介護サービスの生産性の向上」など新たな**社会保障改革の全体像の確立**とそのための**国民的な議論**が必要

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020～

社会保障・税一体改革等への対応

2040年を展望した社会保障改革

社会保障の充実
・安定化

+

持続可能性の
確保

消費税率
(8%→10%)
(2019.10
予定)

一体改革に
関わる社会
保障の改革
プログラム
が完了

<引き続き取り組む>

これまで進めてきた
給付と負担の見直し
等による社会保障の
持続可能性の確保

現役世代の人口が
急減する中での
社会の活力維持向上

労働力の制約が
強まる中での
医療・介護サービスの
確保

<新たな局面に対応>

これらの政策課題を総合的に検討
社会保障改革の全体像に関する国民的な議論を喚起

2040年を展望した社会保障・働き方改革本部

- 国民誰もがより長く元気に活躍できるよう、全世代型社会保障の構築に向けて、厚生労働省に「**2040年を展望した社会保障・働き方改革本部**」（**本部長：厚生労働大臣**）を立ち上げ、引き続き、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保を進めるとともに、以下の取組を推進。

① **雇用・年金制度改革等**

② **健康寿命延伸プラン**

③ **医療・福祉サービス改革プラン**

※ 来夏を目途に策定

※ 来夏を目途に策定

2040年を展望した社会保障・働き方改革本部

本部長 厚生労働大臣

本部長代理
厚生労働副大臣
厚生労働大臣政務官

本部員
厚生労働事務次官、
厚生労働審議官、
医務技監、その他部局長

横断的課題に関するプロジェクトチーム

① **健康寿命延伸TF**
(疾病予防・介護予防に関する施策等)

② **医療・福祉サービス改革TF**
(ロボット、AI、ICTの実用化等)

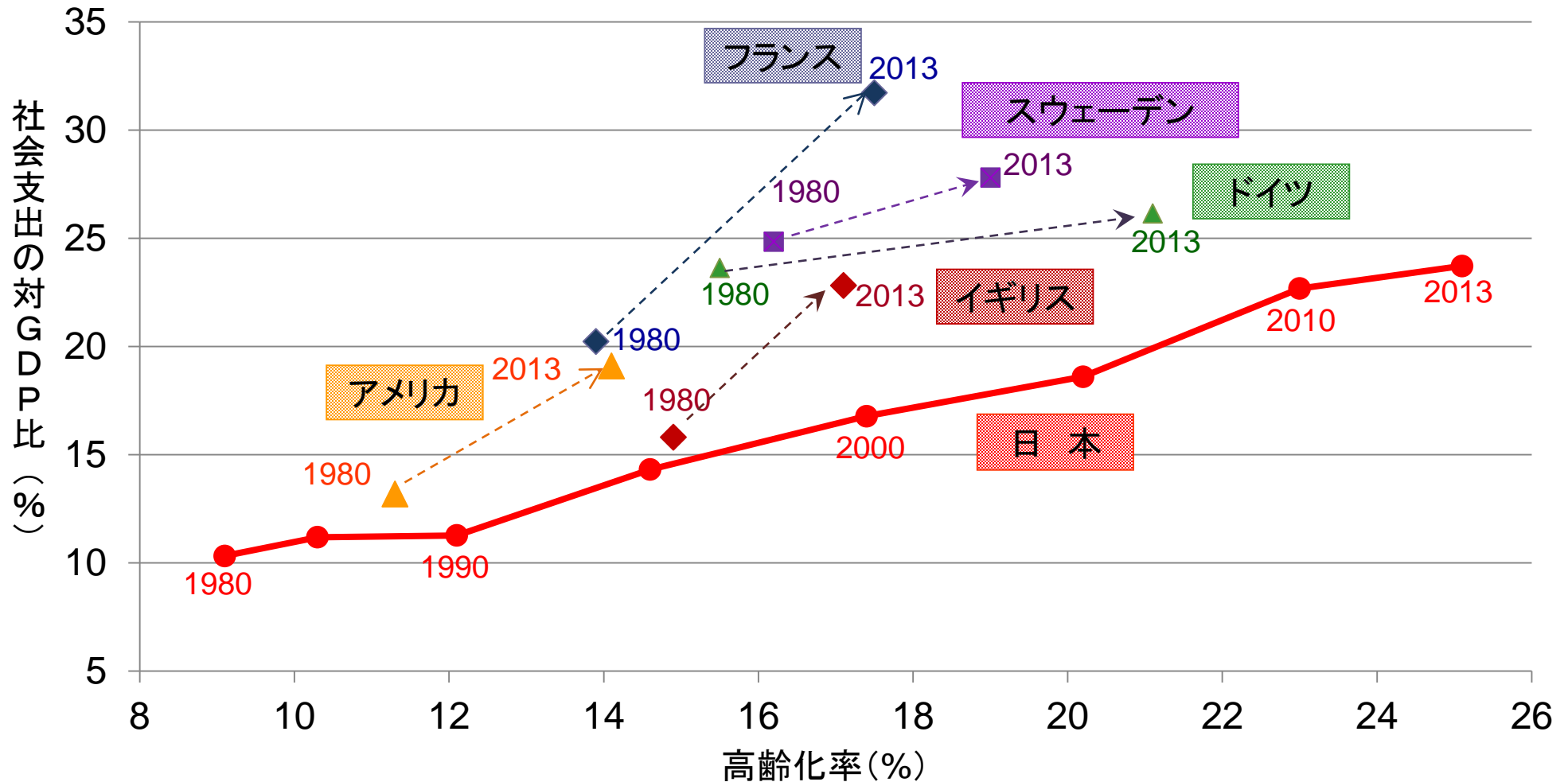
③ **高齢者雇用TF**
(高齢者の雇用就業機会の確保等)

④ **地域共生TF**
(縦割りを越えた地域における包括的な支援体制の整備等)

4. 全世代型社会保障のための給付と負担 (国際比較の観点から)

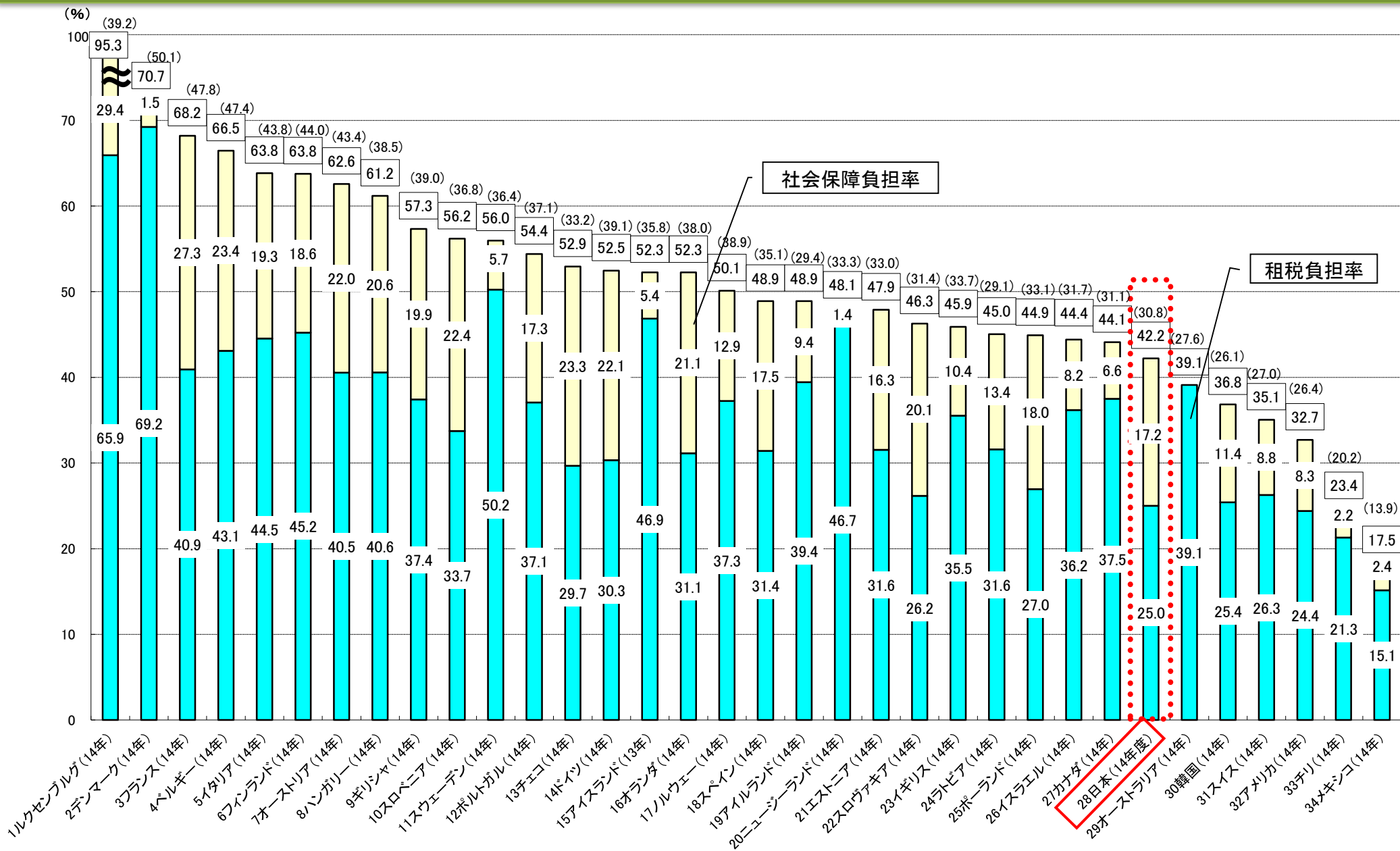
高齢化率と社会保障の給付規模の国際比較

- 日本の高齢化率は1980年から2013年までの33年間で約16%上昇。
- この間、日本は社会支出の規模(対GDP比)も約13%上昇。
高齢化率を勘案すれば、先進諸国に比して、むしろ低いか又は同程度の水準。



(資料) OECD(2016): OECD Social Expenditure Database, OECD Health Statistics 2016 より作成

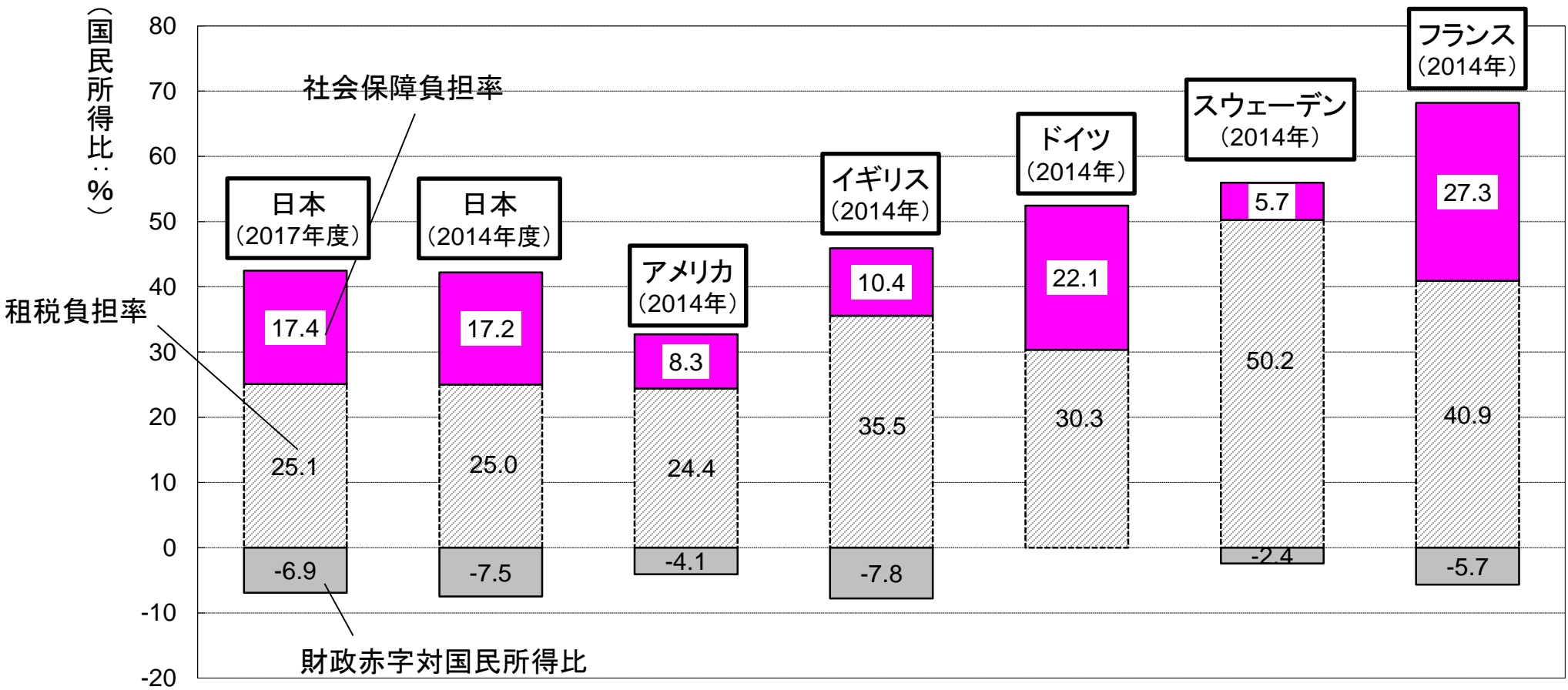
国民負担率（対国民所得比）の国際比較（OECD加盟33カ国）



国民負担率の国際比較

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】

【潜在的な国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】

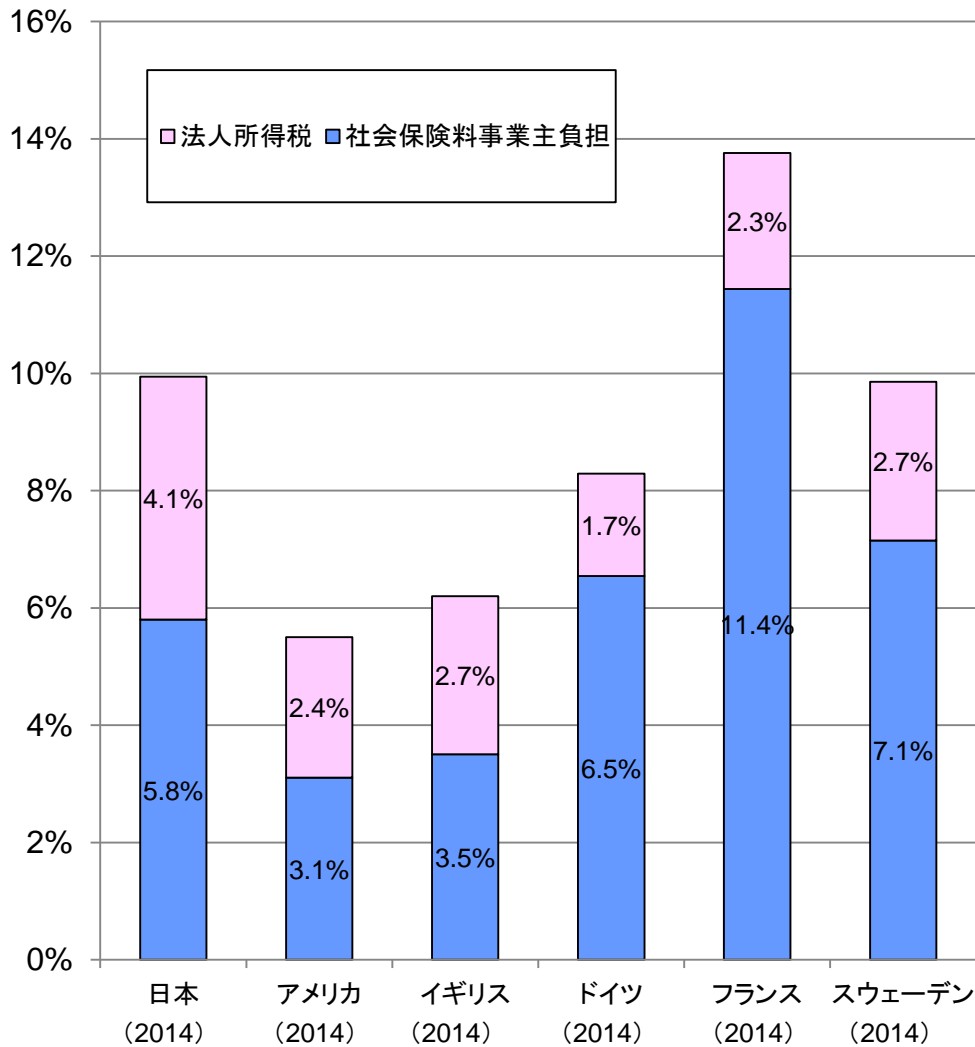


国民負担率	42.5(31.0)	42.2(30.8)	32.7(26.4)	45.9(33.7)	52.5(39.1)	56.0(36.4)	68.2(47.8)
潜在的な国民負担率	49.4(36.1)	49.7(36.3)	36.8(29.7)	53.7(39.4)	52.5(39.1)	58.4(38.0)	73.9(51.7)

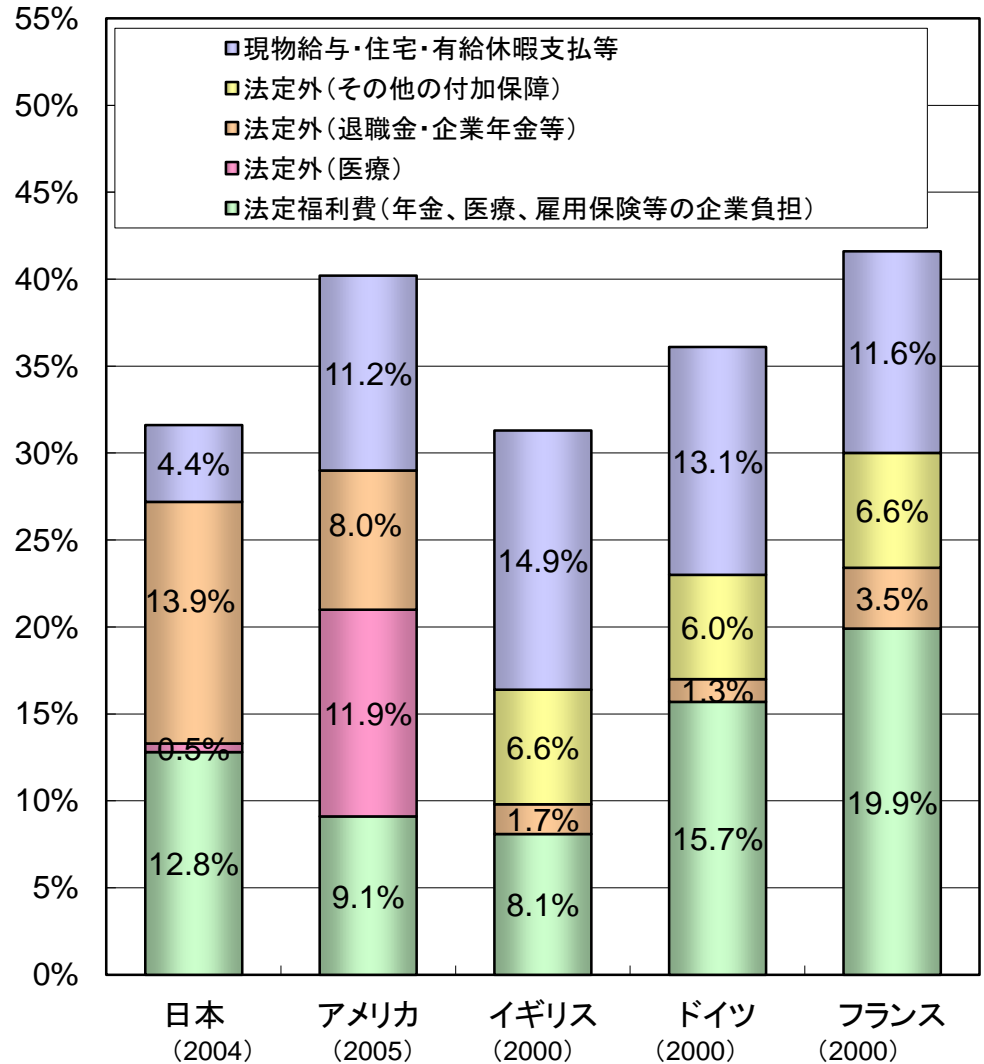
(対国民所得比: % (括弧内は対GDP比))

社会保障給付に対する企業の負担

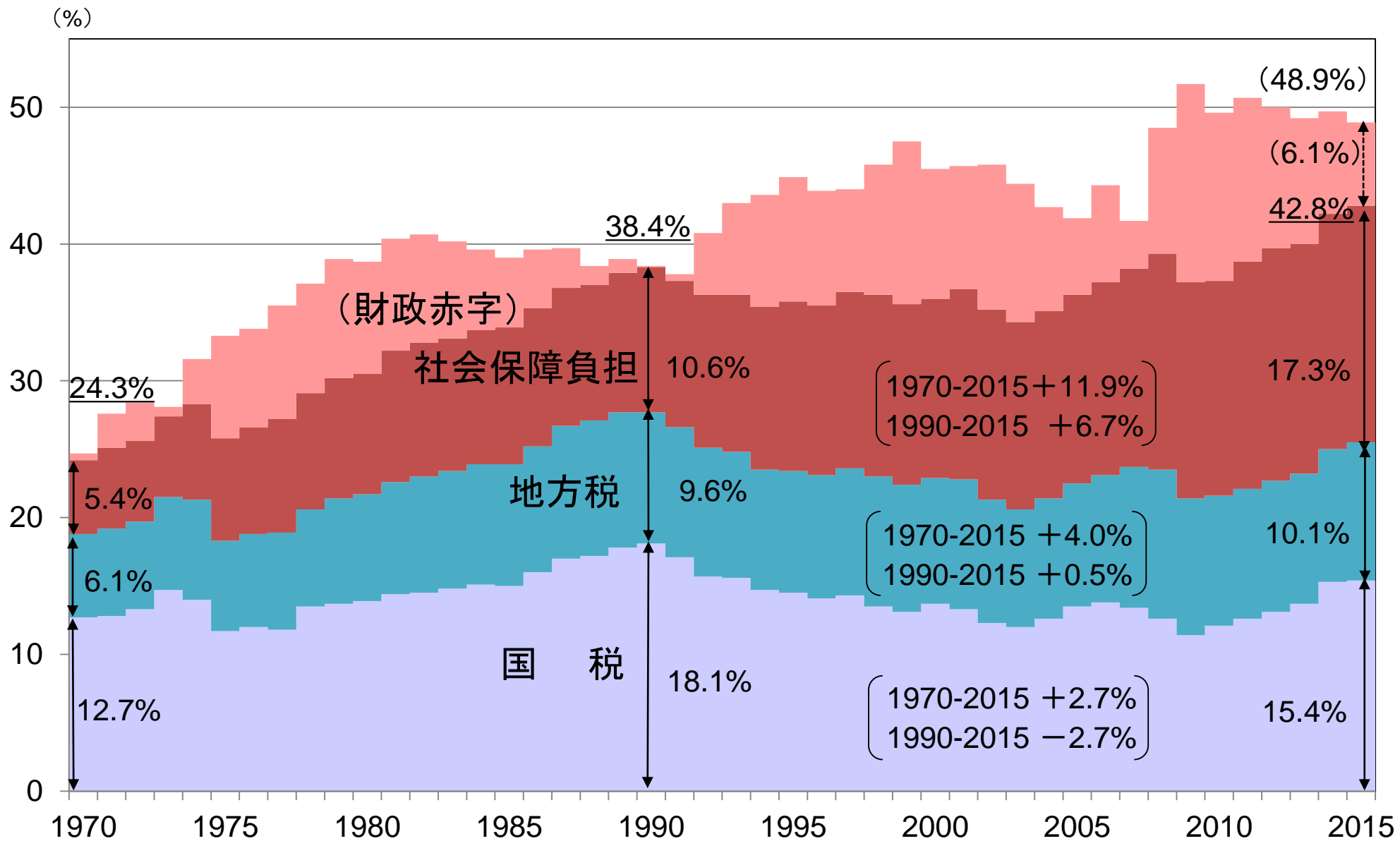
○ 法人所得税と事業主社会保険料負担の国際比較
(対GDP比)



○ 労働費用に占める法定・法定外福利厚生費の割合
(対GDP比)



国民負担率（租税負担、社会保障負担）の推移



(資料) 財務省(2017)「国民負担率(対国民所得比)の推移」より作成

5. 社会保障改革の次の一手を考える

「次の一手」を考える視点

【視点1】今後の社会経済構造の変化を見通した総合的な取組

- キーワードは「格差」「貧困」
～ 特に留意すべきは、子どもの貧困と高齢低所得者の増大
- 年金・医療・介護を通じた低所得者支援の強化
- 「住まい」も含め、生活保障という観点に立った支援の枠組の構築

【視点2】地域共生社会の構築

- 「制度があって人があるのではない、人があって制度がある」
- 国民生活を支えてきた各種制度・サービスが機能不全に陥らないよう手を打つ
- 各制度の縦割りを超えたシステムの構築～全世代・全対象型地域包括支援

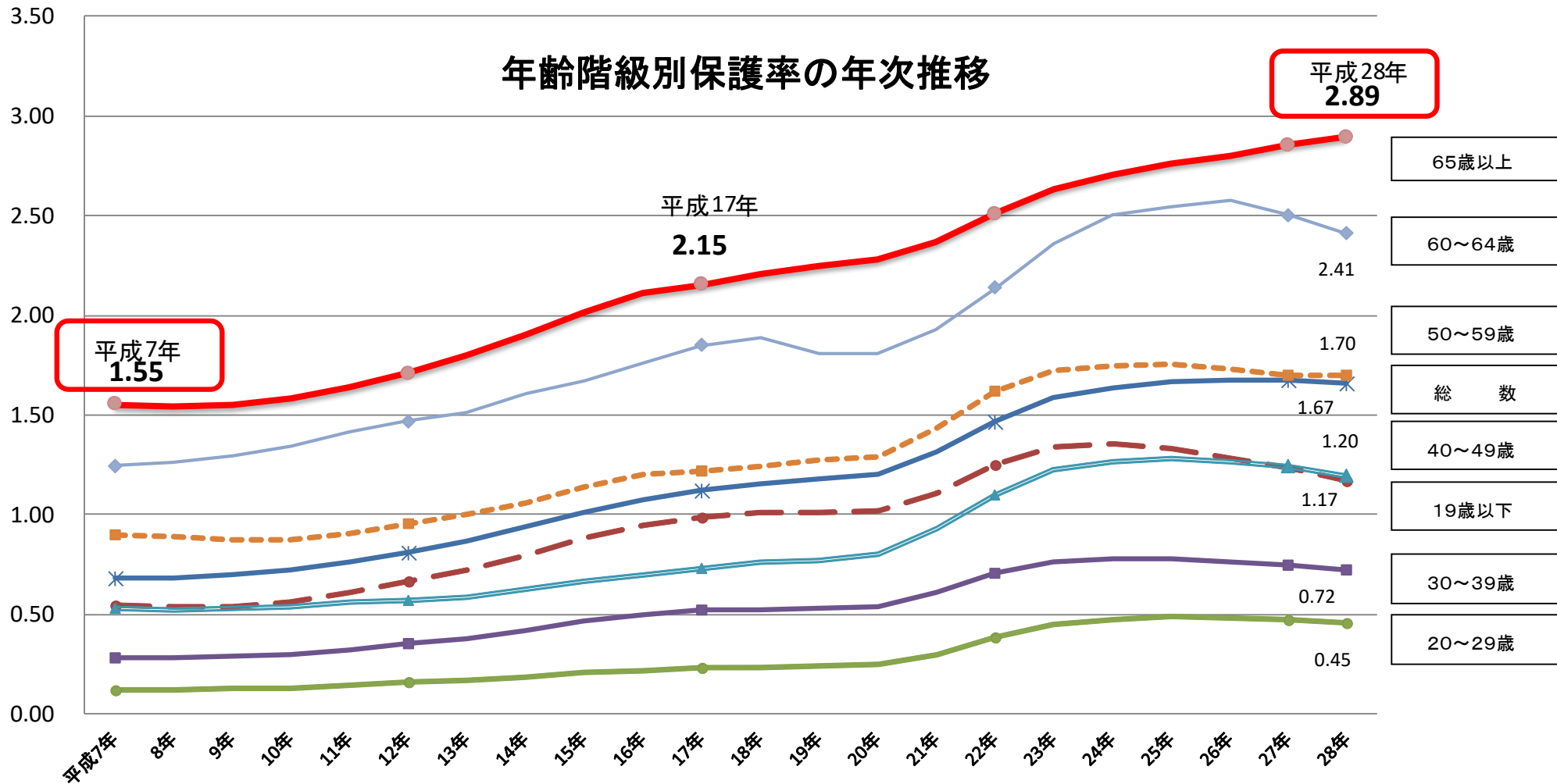
【視点3】国民が共有できる理念の形成 「社会保障は国民の共有財産」

- 格差の拡大・固定化、外国人との共生
- **Trump**現象、**Brexit**騒動、ポピュリズムの台頭 etc.
- 社会・国見の分断から統合に向かう「理念」の形成

〔視点1①〕 高齢者が生活保護を受ける「比率」が高まっている

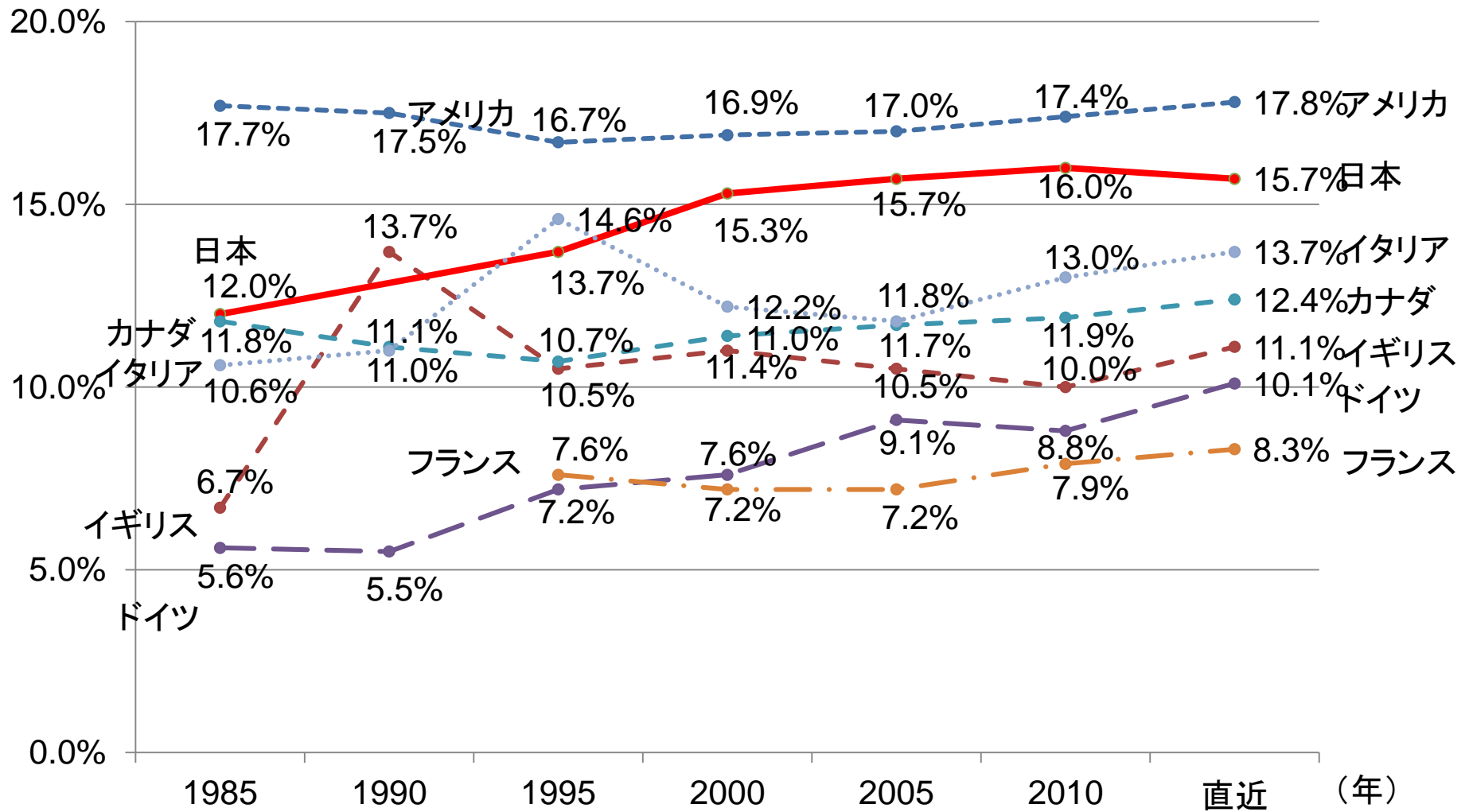
保護率(%)

年齢階級別保護率の年次推移



〔視点1②〕 相対的貧困率：諸外国との比較（国民生活基礎調査ベース）

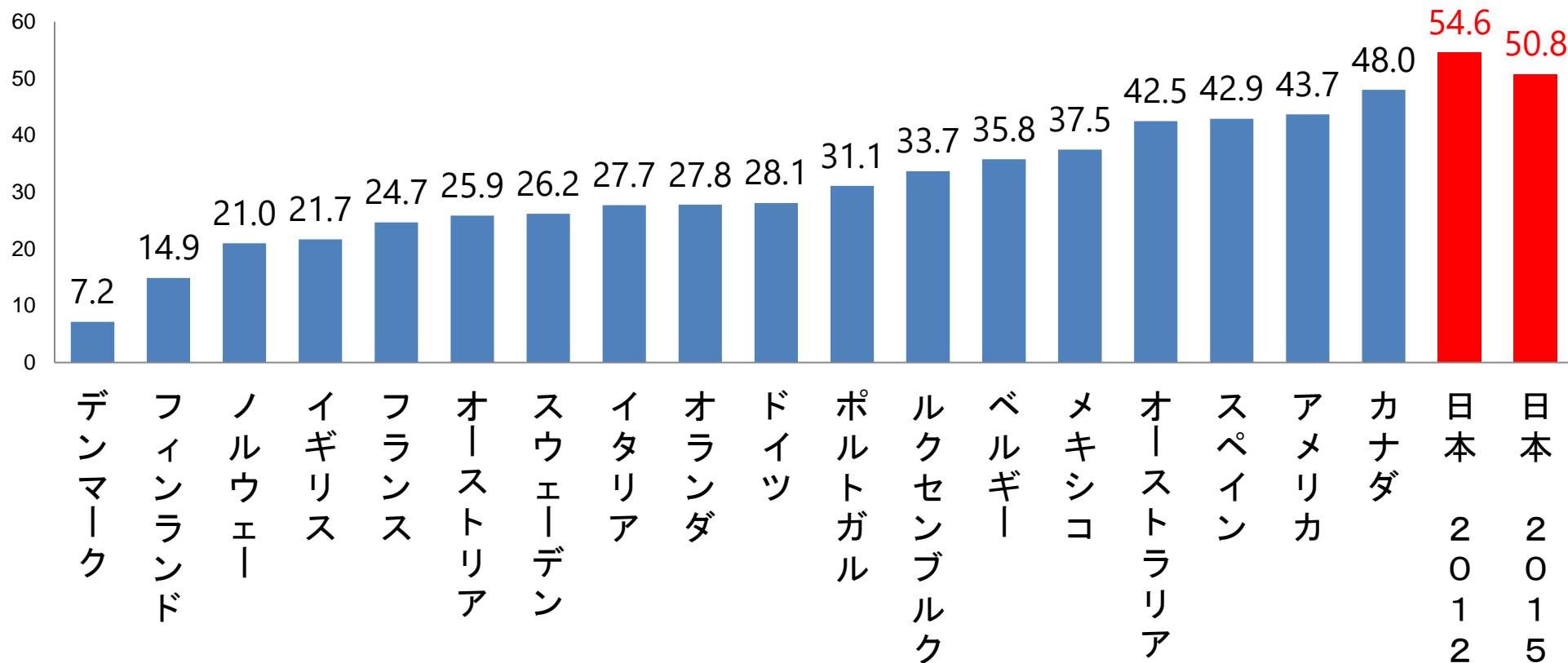
○ 日本の相対的貧困率は15.7%（2015年）、OECD平均は11.5%（2015年集計）



〔視点1③〕 ひとり親家庭の貧困率の国際比較

○ ひとり親家庭の貧困率は、54.6% (2012年) から、50.8% (2015年) に改善

- ・ 相対的貧困率 15.7% (2015年) (OECD平均11.8% (2015年集計))
- ・ 子どもの貧困率 13.9% (2015年) (OECD平均13.4% (2015年集計))



社会の全体像を視野に入れた総合的な対応

【視点1】今後の社会経済構造の変化を見通した総合的な取組

- キーワードは「格差」「貧困」
～ 特に留意すべきは、子どもの貧困と高齢低所得者の増大
- 年金・医療・介護を通じた低所得者支援の強化
- 「住まい」も含め、生活保障という観点に立った支援の枠組の構築

【視点2】地域共生社会の構築

- 「制度があって人があるのではない、人があって制度がある」
- 国民生活を支えてきた各種制度・サービスが機能不全に陥らないよう手を打つ
- 各制度の縦割りを超えたシステムの構築～全世代・全対象型地域包括支援

【視点3】国民が共有できる理念の形成 「社会保障は国民の共有財産」

- 格差の拡大・固定化、外国人との共生
- **Trump**現象、**Brexit**騒動、ポピュリズムの台頭 etc.
- 社会・国民の分断から統合に向かう「理念」の形成

〔視点2①〕 地域共生社会の実現に向けた近年の経過

- ◆ 生活困窮者自立支援法の成立 (H25.12.13)
- ◆ 生活困窮者自立支援法の施行 (H27.4.1)
- ◆ 医療・介護総合確保推進法(*)の成立(H27.6.29)
 - * 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律
- ◆ 新たな福祉サービスの提供システム等のあり方検討プロジェクトチーム (H27.6.29)
- ◆ 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン (H27.9.17)
 - ⇒ 「全世代・全対象型地域包括支援」の構築を提唱
- ◆ 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置 (H28.7.15)
- ◆ 地域包括ケアシステム強化法(*)の成立 (H27.6.29)
 - * 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律
- ◆ 生活困窮者自立支援法改正法 (*)の成立(施行5年後の見直し) (H30.6.1)
 - * 生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律

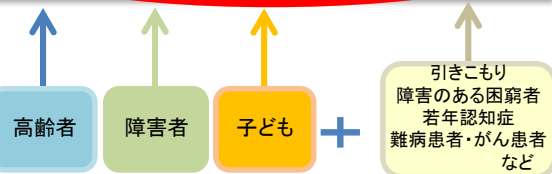
【視点2②】～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～(H27.9.17)

4つの改革

新しい地域包括支援体制

〔包括的な相談支援システム〕

1 包括的な相談から見立て、
支援調整の組み立て+資源開発



- 地域により
・ワンストップ型
・連携強化型 による対応
- 地域をフィールドに
保健福祉と雇用や
農業、教育など
異分野とも連携

誰もがその
ニーズに
合った支援
を受けられ
る地域づくり

2 高齢、障害、児童等への総合的な支援の提供

- 多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備推進
- ・運営ノウハウの共有
- ・規制緩和の検討 等
- 1を通じた総合的な支援の提供

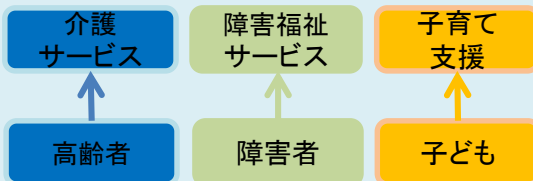
サービス提供の
ほか地域づくりの
拠点としても活用

背景・課題

①福祉ニーズの多様化・複雑化

複合的な課題を有する場合や分
野横断的な対応等に課題

〔制度ごとのサービス提供〕



②高齢化の中で人口減少が進行

地域の実情に応じた体制整備
や人材確保が課題

新しい支援体制を支える環境の整備

4 総合的な人材の育成・確保

- 1を可能とするコーディネート人材の育成
- 福祉分野横断的な研修の実施
- 人材の移動促進 等

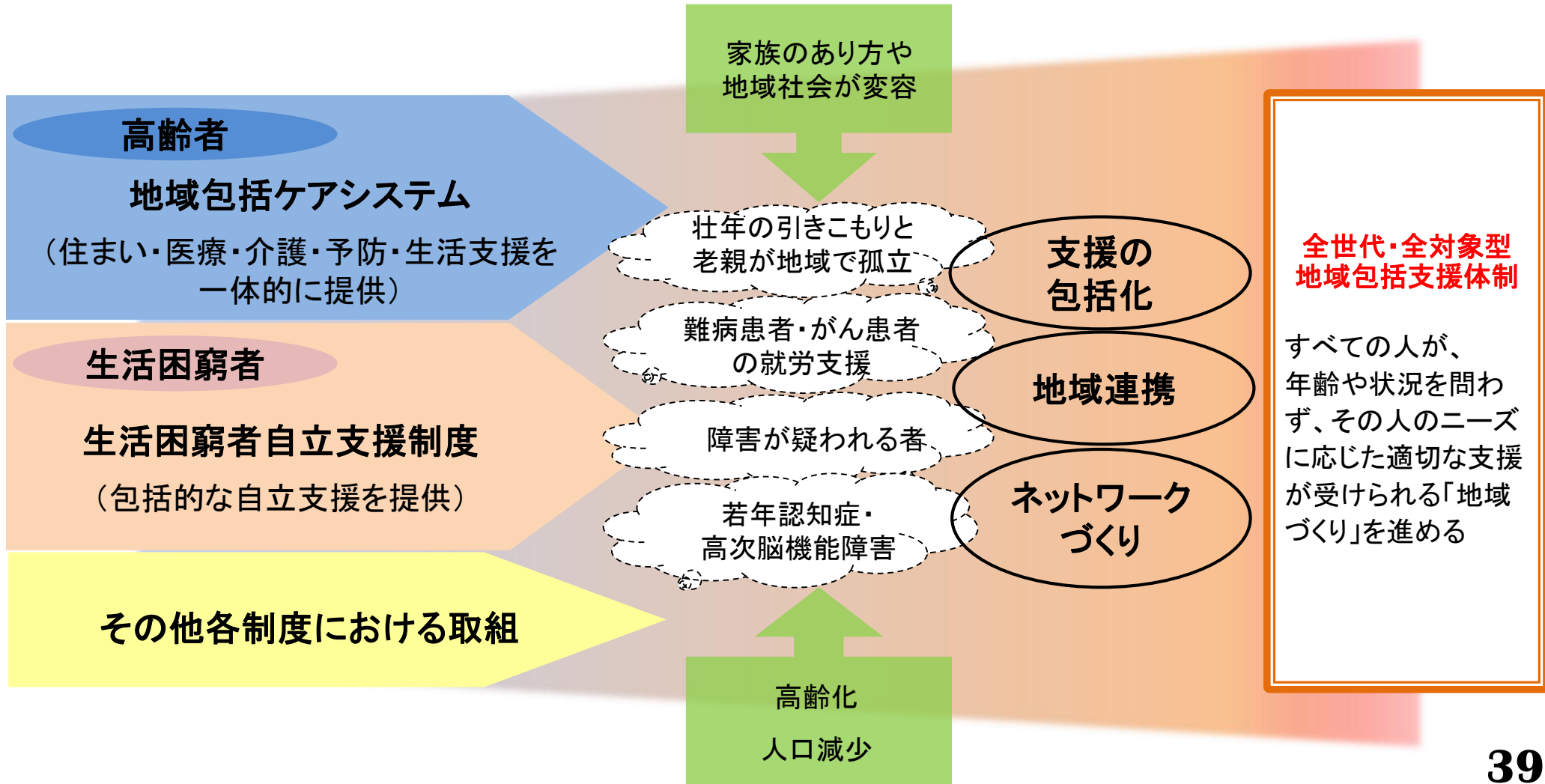
3 効果的・効率的なサービス提供のための生産性向上

- 先進的な技術等を用いたサービス提供手法の効率化
- 業務の流れの見直しなど効率的なサービスの促進
- 人材の機能分化など良質で効果的なサービスの促進 等

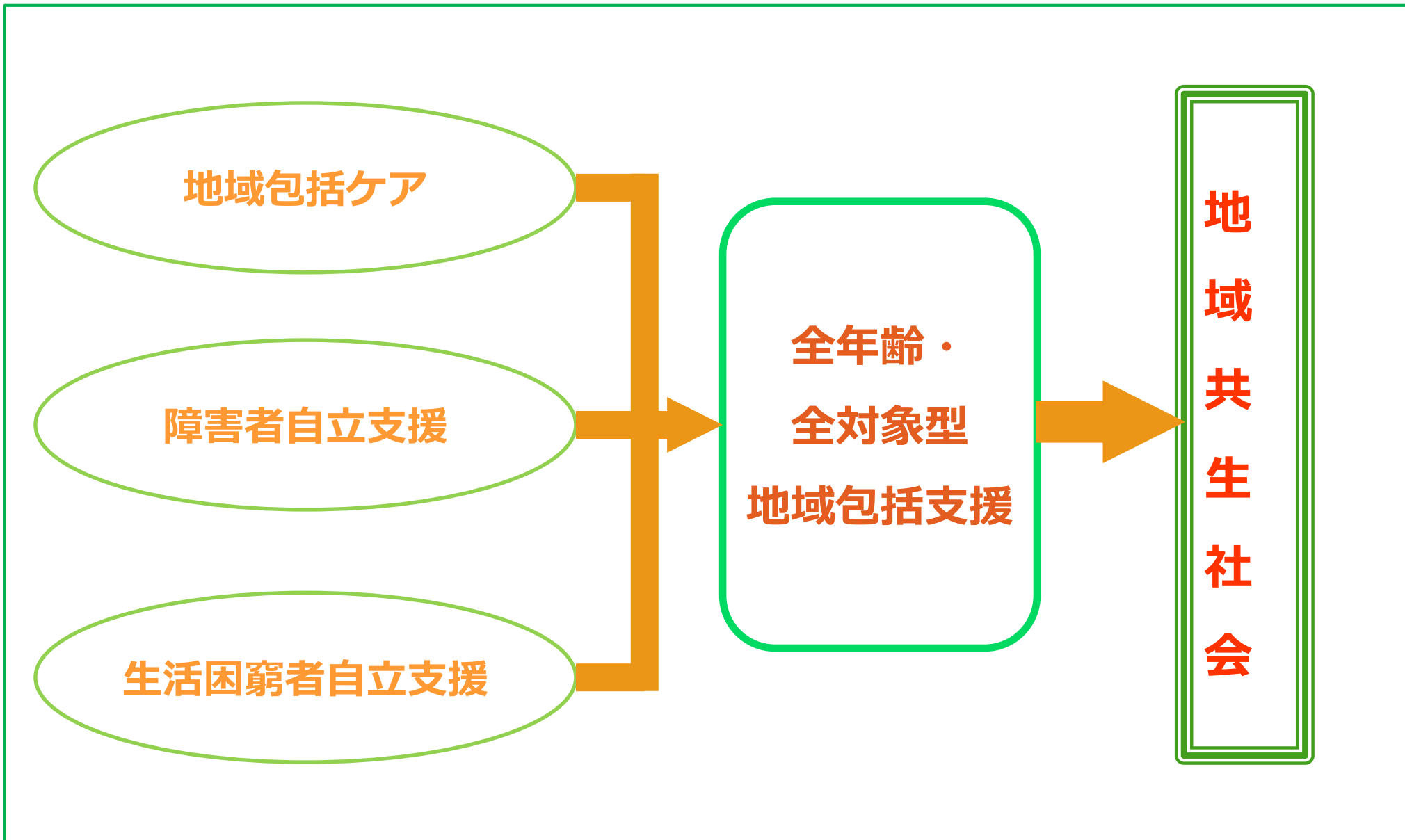
地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現

【視点2③】全世代・全対象型地域包括支援体制の構築

- これまで各分野で、支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりを推進
= 地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援制度の創設 など
- こうしたコンセプトをさらに広げ、「**全世代・全対象型地域包括支援体制**」を構築



地域共生社会への発展のコンセプト



社会の全体像を視野に入れた総合的な対応

【視点1】今後の社会経済構造の変化を見通した総合的な取組

- キーワードは「格差」「貧困」
～ 特に留意すべきは、子どもの貧困と高齢低所得者の増大
- 年金・医療・介護を通じた低所得者支援の強化
- 「住まい」も含め、生活保障という観点に立った支援の枠組の構築

【視点2】地域共生社会の構築

- 「制度があって人があるのではない、人があって制度がある」
- 国民生活を支えてきた各種制度・サービスが機能不全に陥らないよう手を打つ
- 各制度の縦割りを超えたシステムの構築～全世代・全対象型地域包括支援

【視点3】国民が共有できる理念の形成 「社会保障は国民の共有財産」

- 格差の拡大・固定化、外国人との共生
- **Trump**現象、**Brexit**騒動、ポピュリズムの台頭 etc.
- 社会・国民の分断から統合に向かう「理念」の形成

御清聴ありがとうございました